

小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改定版)

令和2年3月

小諸市

目次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	2
1 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	2
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	3
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
(5) 年齢階級別の人口移動の状況	5
(6) 地域ブロック別の人口移動の状況	6
(7) 分析及び結果の整理	7
2 年齢階級別の人口移動分析	9
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	9
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	10
(3) 転入・転出の最近(平成25年)の状況	11
3 雇用や就労等に関する分析	15
4 総括レポート	17
第2 将来人口推計	18
1 将来人口推計	18
(1) パターン別の総人口の比較	18
(2) 人口減少段階の分析	19
(3) 人口増減状況の分析	21
(4) 分析及び結果の整理	23
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	24
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析	24
(2) 総人口の分析	26
(3) 人口構造の分析	26
(4) 老年人口比率の変化(長期推計)	27
(5) 分析及び結果の整理	28
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	29
(1) 総人口	29
(2) 人口構造	29

(3) 減少段階と地理的特性	29
(4) 自然増減と社会増減の影響	29
(5) 人口の変化が地域の将来に与える影響	29
第3 人口の将来展望	31
1 目指すべき将来の方向	31
2 人口の将来展望	32
 第2章 総合戦略		
第1 基本的な考え方	38
1 趣旨	38
2 戦略のコンセプト	38
3 目標達成までのストーリー	40
4 総合計画における位置づけ	40
5 計画期間	40
第2 PDCA サイクル	42
第3 基本目標	44
1 地方への新しいひとの流れをつくる	44
(1) 基本目標	44
(2) 基本的方向	44
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	44
2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	47
(1) 基本目標	47
(2) 基本的方向	47
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	47
3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ……	50
(1) 基本目標	50
(2) 基本的方向	50
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	50
4 地方における安定した雇用を創出する	53
(1) 基本目標	53
(2) 基本的方向	53
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	53

第1章 人口ビジョン

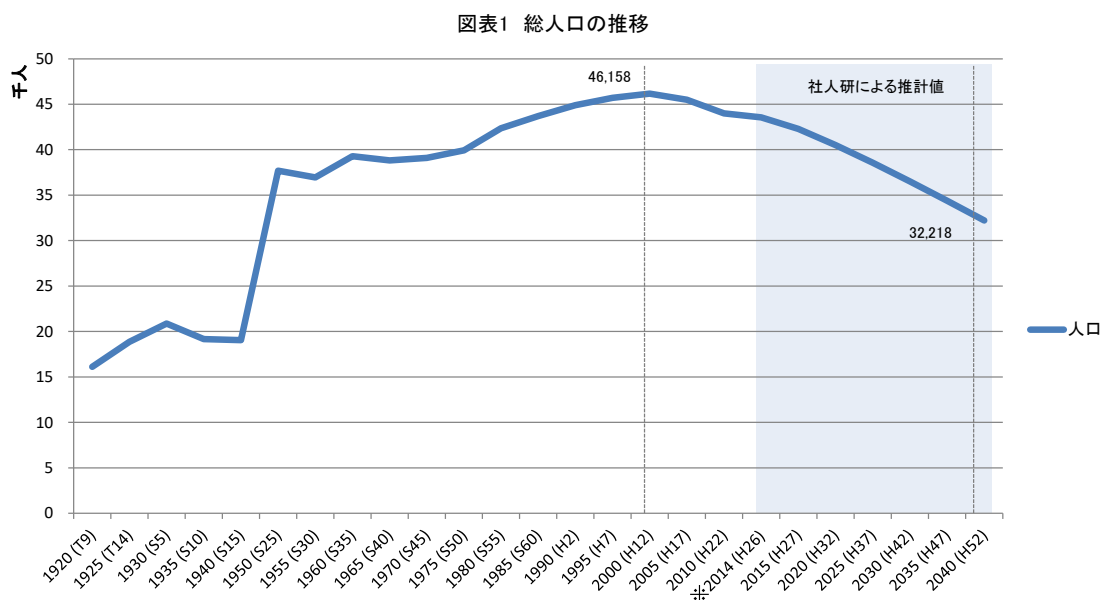
第 1 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡に起因する人口増減）や社会増減（転入と転出に起因する人口増減）の要因に分解して人口変動を分析する。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

総人口は平成 12（2000）年の 4.6 万人をピークとして、平成 52（2040）年頃に 3.2 万人へ減少すると推計される。

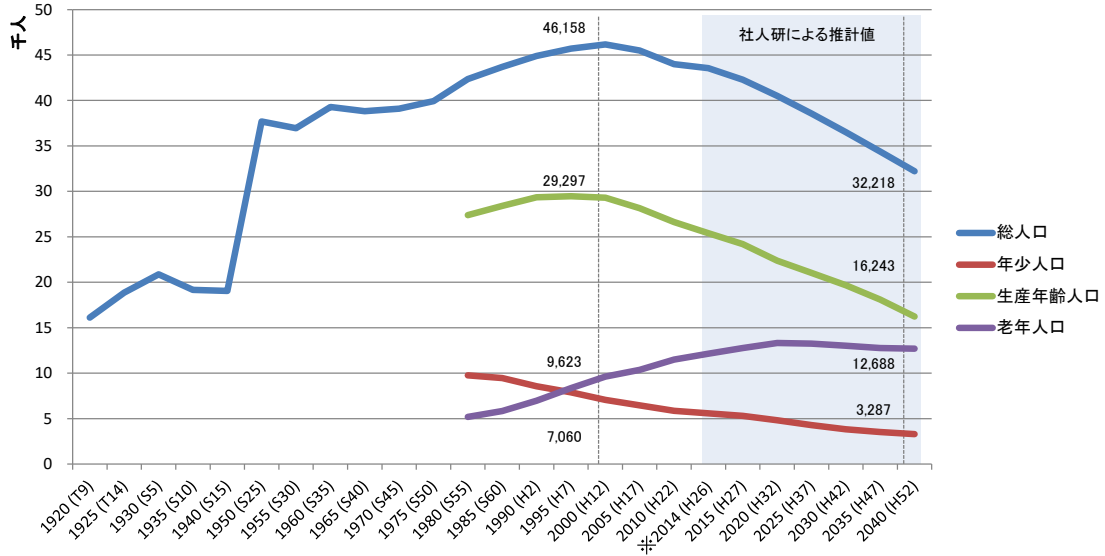


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

(2) 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

総人口ピークの平成 12（2000）年頃と比較すると、平成 52 年（2040）には生産年齢人口 1.3 万人減、年少人口 0.4 万人減、老年人口 0.3 万人増と推計される。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

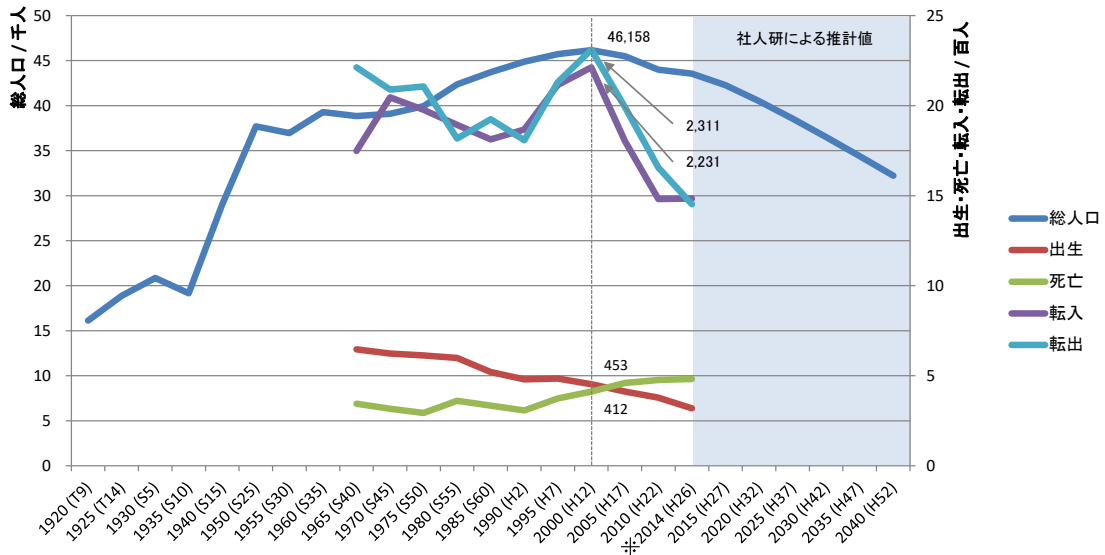


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

平成12(2000)年に人口ピークを迎える一方、平成17(2005)年頃から死亡数が出生数を上回り始めている。

図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移

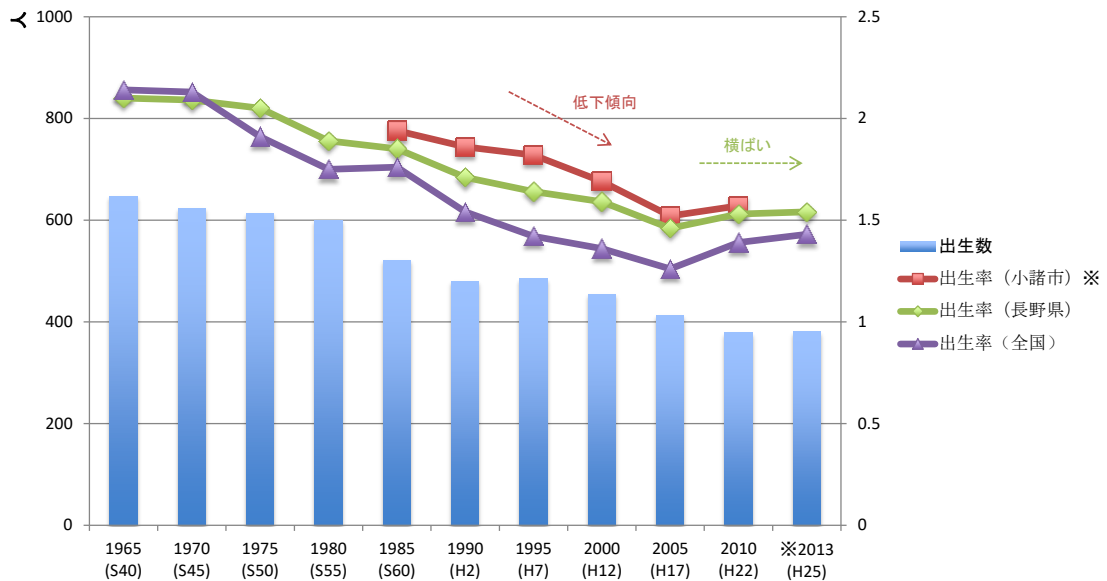


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

本市の出生数は減少～横ばい傾向。合計特殊出生率は全国や長野県よりも若

千高位で推移している¹。

図表4 合計特殊出生率と出生数の推移



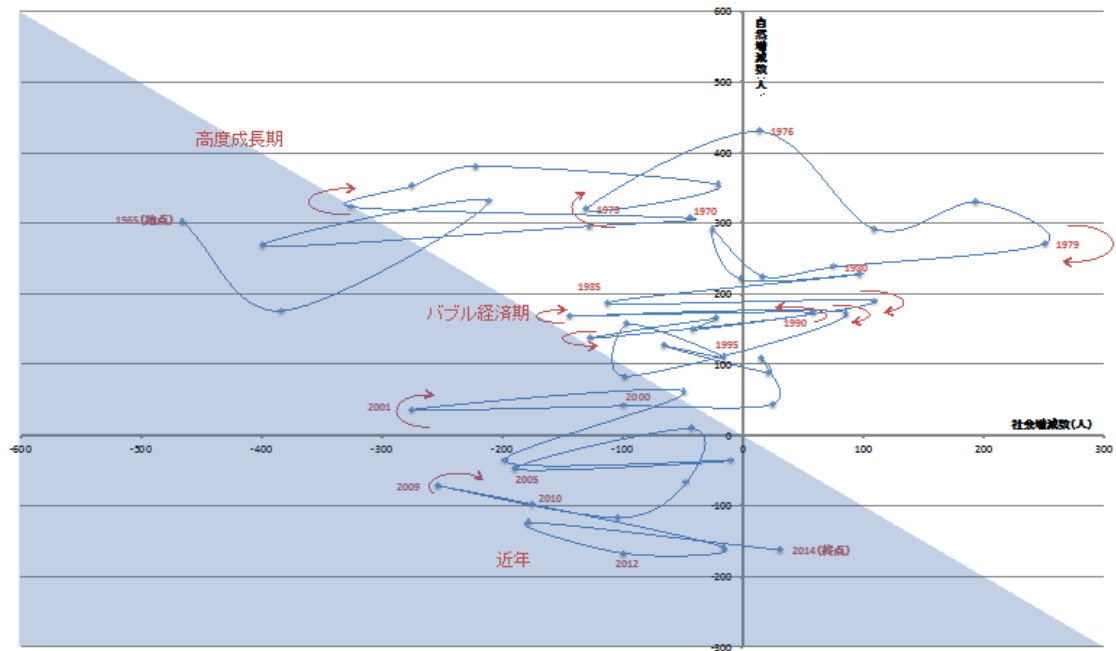
※ 小諸市合計特殊出生率は期間データを利用
(S58～62、S63～H4、H5～9、H10～14、H15～19、H20～24の各期間の値)

出典：厚生労働省「人口動態調査」、小諸市資料

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

高度成長期やバブル経済期までは社会減と自然増傾向が続き、近年は社会減と自然減の両方が見られるようになっている。

図表5 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

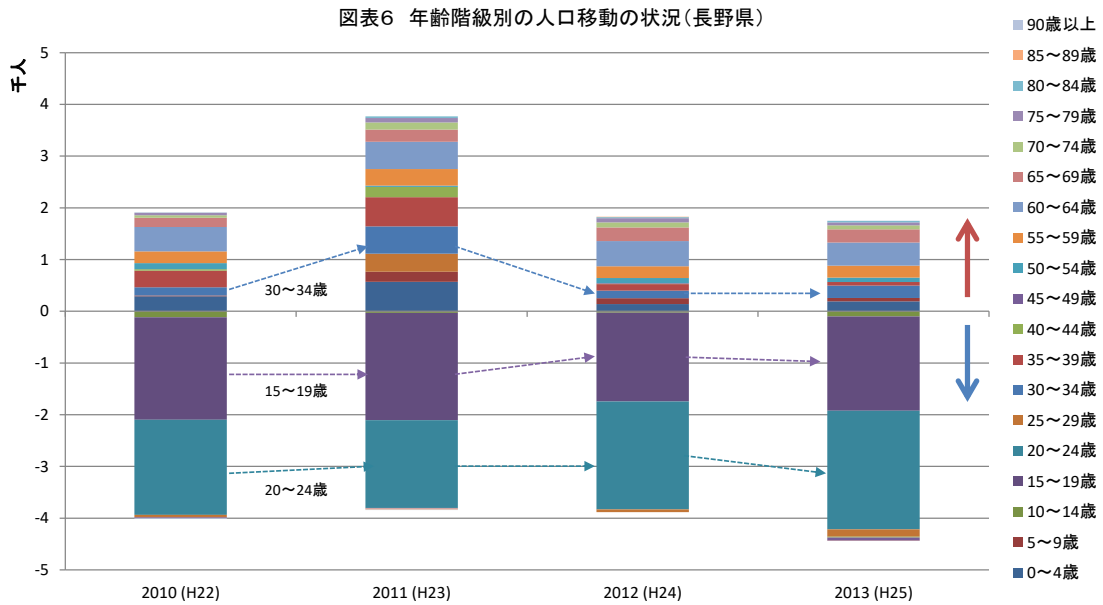


出典：小諸市資料

¹ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均。

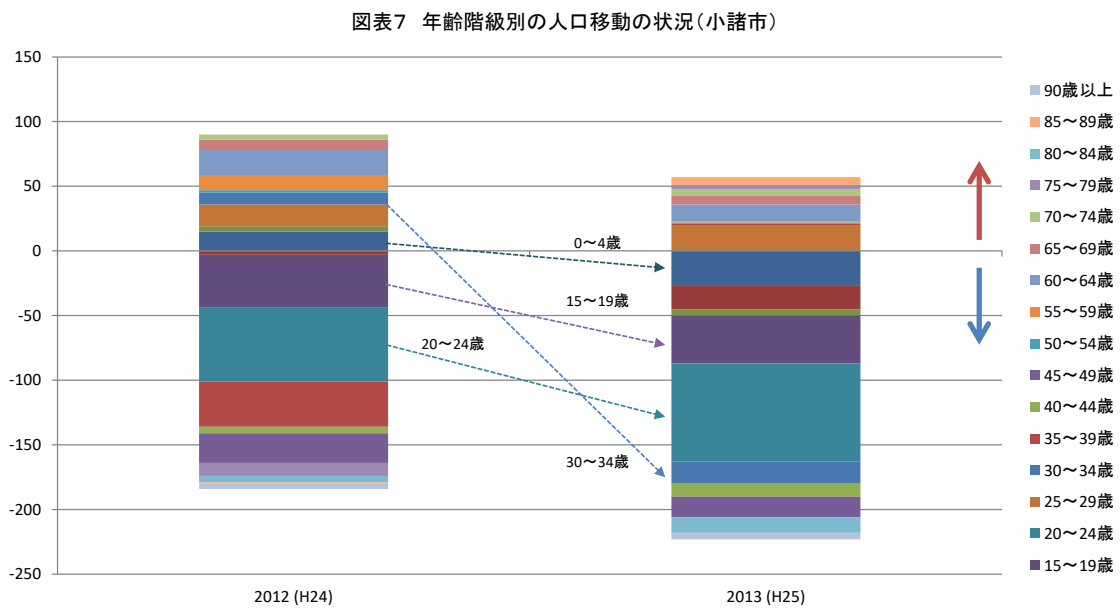
(5) 年齢階級別の人口移動の状況

長野県では15～24歳層で大幅な転出超過、30代層はほぼ転入出均衡となっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本市では15～24歳層の転出超過の割合が大きく、平成25（2013）年に0～4歳、30～34歳が若干の転出超過となっている。

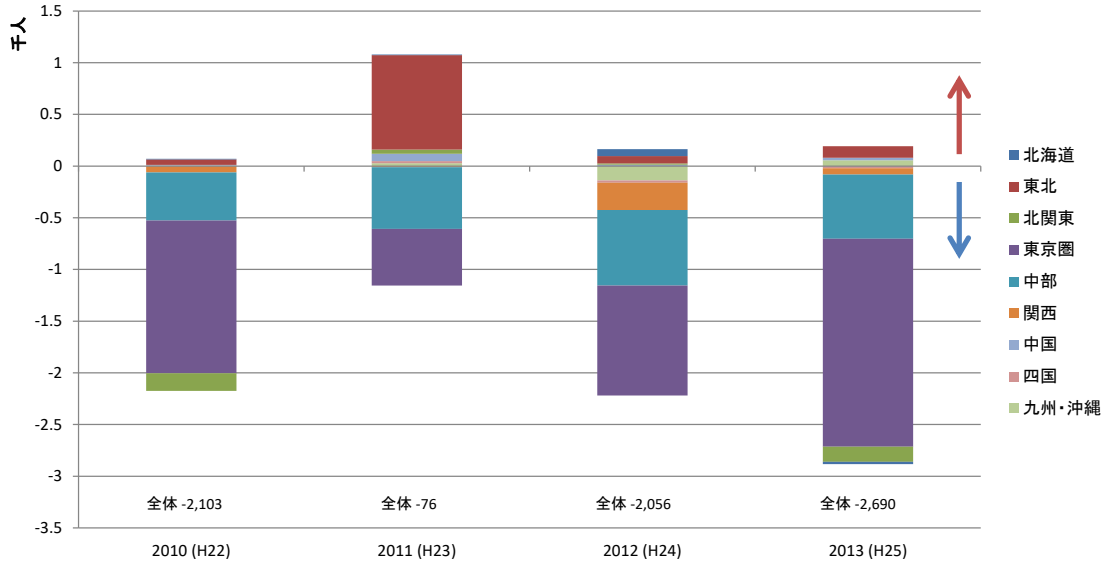


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(6) 地域ブロック別の人口移動の状況

長野県では転出超過傾向で、東京圏や中部への転出超過割合が大きい。

図表8 地域ブロック別の人口移動の状況（長野県）

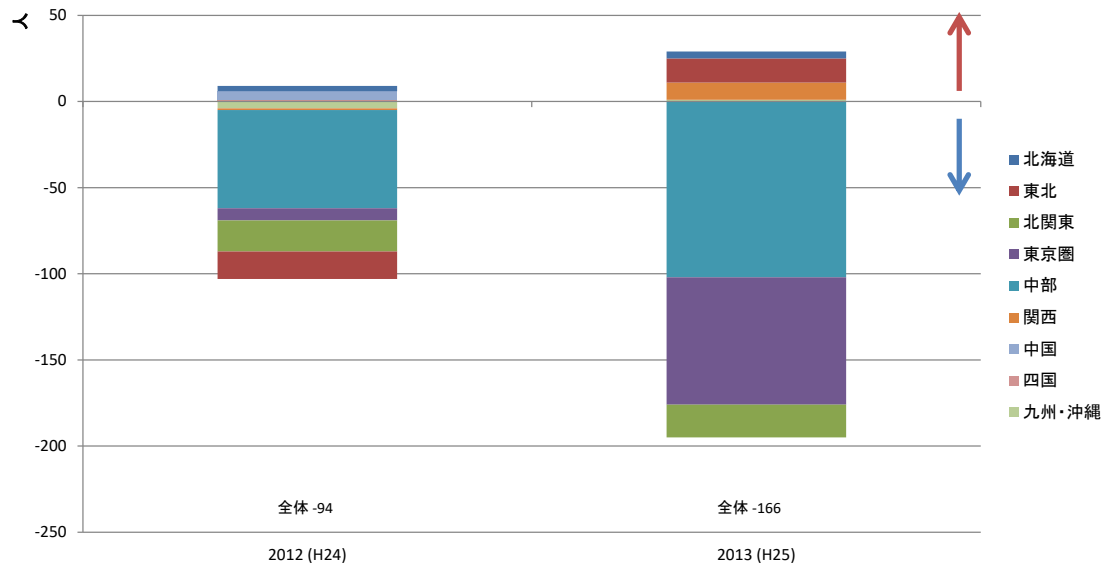


※地域ブロック区分
 ●北海道 ●東北: 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島 ●北関東: 茨城, 栃木, 群馬 ●東京圏: 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
 ●中部: 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知 ●関西: 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
 ●中国: 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口 ●四国: 徳島, 香川, 愛媛, 高知 ●九州・沖縄: 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本市は県内を中心とする中部圏へ流出超過傾向。平成 25（2013）年には東京圏への転出超過も拡大している。

図表9 地域ブロック別の人口移動の状況（小諸市）



※地域ブロック区分
 ●北海道 ●東北: 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島 ●北関東: 茨城, 栃木, 群馬 ●東京圏: 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
 ●中部: 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知 ●関西: 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
 ●中国: 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口 ●四国: 徳島, 香川, 愛媛, 高知 ●九州・沖縄: 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(7) 分析及び結果の整理

- ・ 総人口の推移

本市の総人口は平成 12（2000）年まで一貫して人口増加が続き、同年約 4.6 万人を記録した。その後減少へ転じ、平成 26（2014）年にはピーク時から約 0.2 万人減少の約 4.4 万人となった。今後、推計上は平成 52（2040）年にピーク時から 1.4 万人減少の 3.2 万人となり、本市成立時の人口を下回るものと見込まれる。

- ・ 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

生産年齢人口は平成 7（1995）年にピークの 2.9 万人を迎え、その後減少に転じて平成 52 年にはそのピーク時から 1.3 万人減少の 1.6 万人となるものと見込まれる。

年少人口は計測できる昭和 55（1980）年の約 1 万人から減少が続き、平成 52（2040）年には 0.7 万人減少して 0.3 万人となるものと見込まれる。また、平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回った。

老年人口は昭和 55（1980）年の 0.5 万人から増加が続き、平成 52（2040）年には 0.8 万人増加して 1.3 万人となるものと見込まれる。

- ・ 出生・死亡、転入・転出の推移

昭和 45（1970）年以降、転入出は概ね均衡傾向を示してきた。総人口ピークの平成 12（2000）年頃に転入出数においてもピークを迎え、以後は転入出数そのものの減少と転出超過傾向が続いている。出生・死亡においては、平成 17（2005）年に死亡数が出生数を上回り自然減少へと転じている。

本市の出生数は継続的な減少傾向を示している。合計特殊出生率は全国や長野県よりも若干高めに推移しているものの、同様に低下傾向を示している。

- ・ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

高度成長期には産業集積地への移動等による社会減少が見られた。その後は社会増加に転じた時期を経て、バブル経済期かけて社会増減が均衡に近い状態へと移行した。自然増減においては、21 世紀初頭まで自然増であったが、近年は自然減へと移行している。

近年では、社会減もしくは社会増減均衡と自然増を基調とする内容から、社会減と自然減両方を基調とする人口構造へと移行しており、今後の人口減少は加速するものと考えられる。

- ・ 年齢階級別の人口移動の状況

長野県では、継続的に転出超過が続いている。転出超過の年齢層の特徴として、15～24歳層において特に大きく平成25（2013）年には0.4万人の転出超過となったことが挙げられる。若者層が進学や就職等で転出し、30代層においても転入出がほぼ均衡しているため生産年齢人口が急速に減っていく要因となっている。一方、転入超過の年齢層においては55歳以上の層の割合が大きい。なお、平成23（2011）年は東日本大震災の影響もあり特異値を示していると考えられる。

本市では、15～24歳層で特に転出超過となっている。また、子供のいるファミリー層が含まれる30～44歳層も転入出均衡や転出超過を示している。ファミリー層の動きに合わせて変化する0～4歳人口も同時に転出超過となったのは、このような影響があると考えられる。県内同様、生産年齢人口の減少ペースが早まると見られる。

- ・ 地域ブロック別の人口移動の状況

長野県では、毎年約2～3千人程度の転出超過が続いており、東京圏と中部においては転出超過、その他の地域にはほぼ転入出均衡となっている。

本市では、県内移動を主とする中部圏や東京圏に対して転出超過となっており、その他の地域に対しては長野県全体と同様転入出均衡に近い状態となっている。

2 年齢階級別の人口移動分析

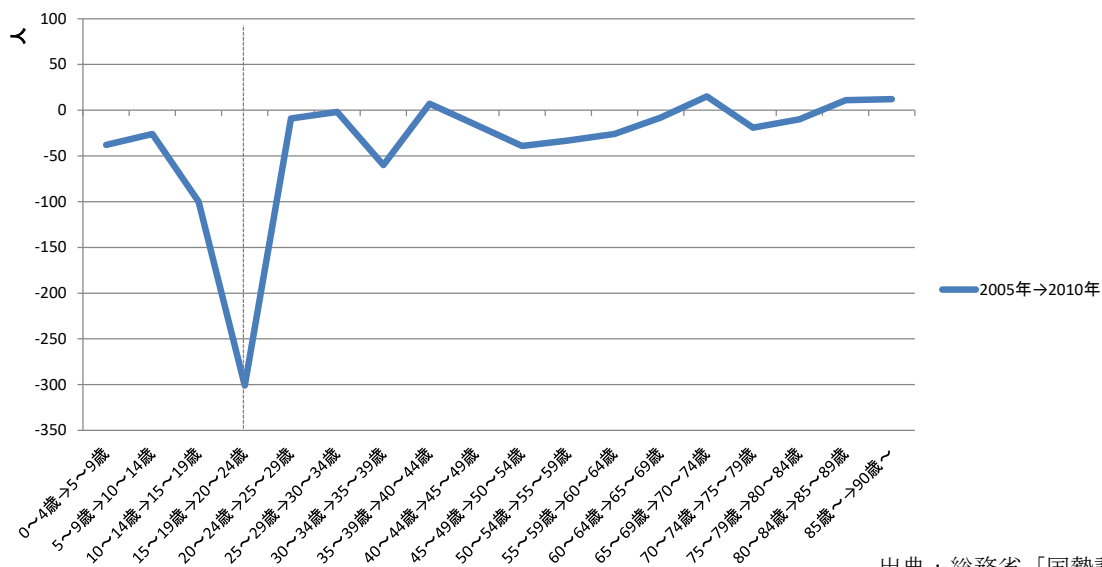
人口移動の背景を探るため、年齢階級別の人口移動を分析する。

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

男性

15～19歳→20～24歳の流出が顕著。生産年齢層が若干の流出超過傾向となっている。

図表10 平成17(2005)年→22(2010)年の年齢階級別人口移動(純移動数・男性)

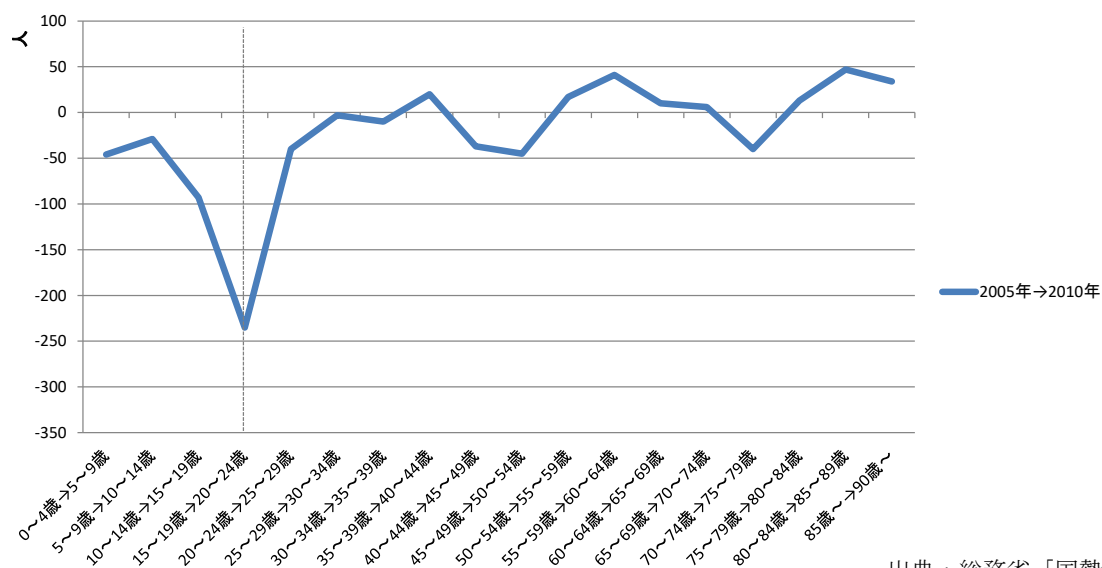


出典：総務省「国勢調

女性

絶対数は少ないが男性と同様の傾向である。

図表11 平成17(2005)年→22(2010)年の年齢階級別人口移動(純移動数・女性)



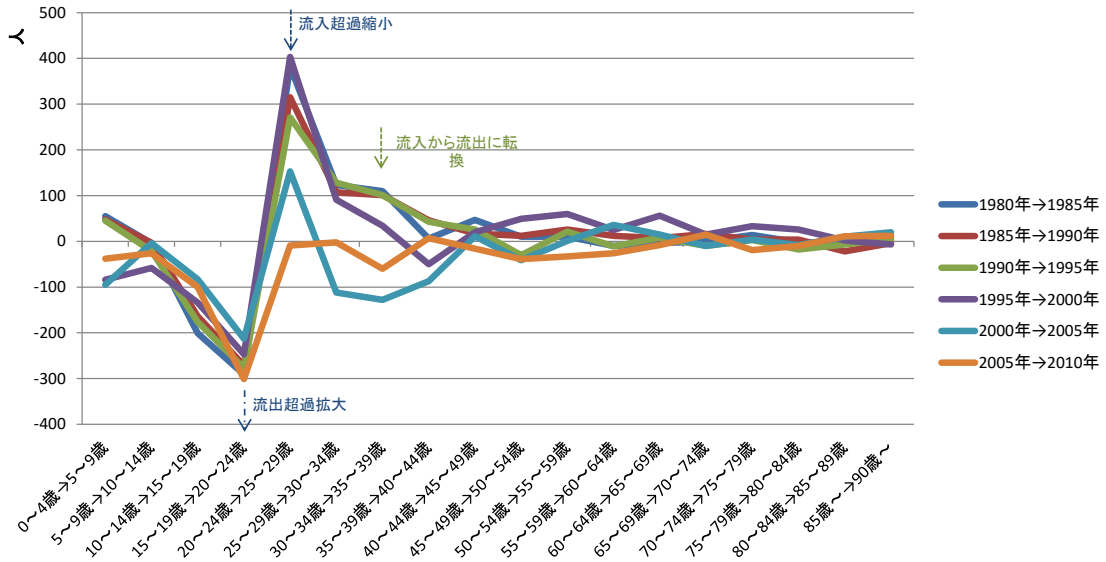
出典：総務省「国勢調

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性

20～24歳→25～29歳の流入が近年は顕著に消失し、生産年齢層の中核となる25～44歳層は流出傾向が見られ始めている。

図表12 年齢階級別人口移動の推移(純移動数・男性)

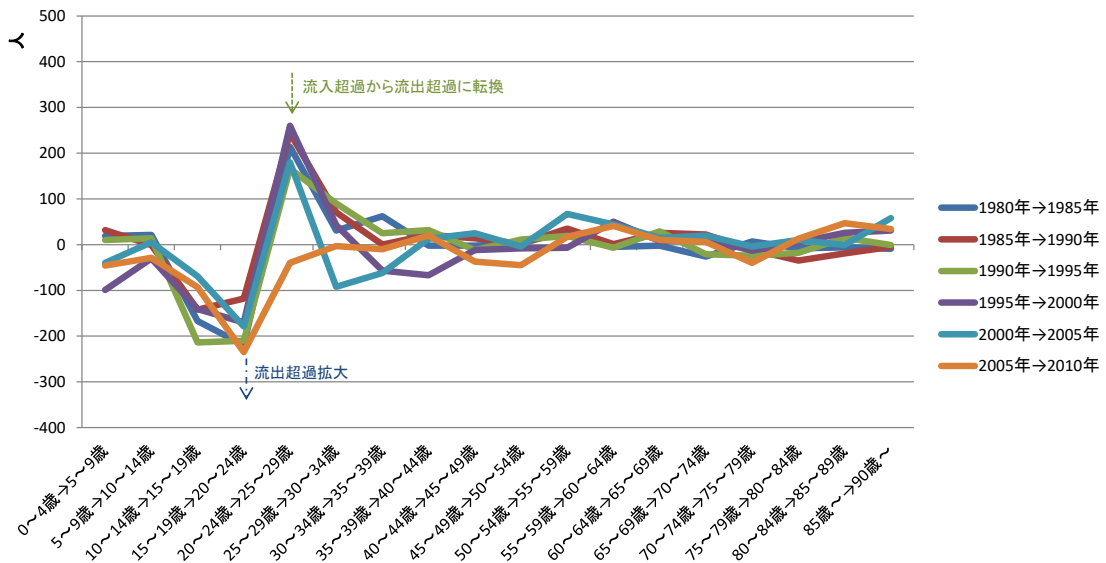


出典：総務省「国勢調査」

女性

絶対数は男性より少ないが同様の傾向である。

図表13 年齢階級別人口移動の推移(純移動数・女性)

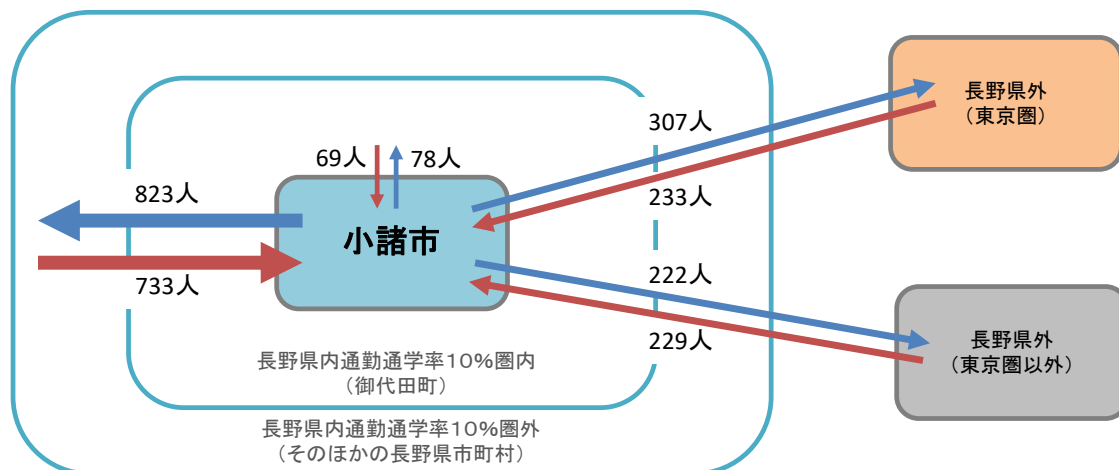


出典：総務省「国勢調査」

(3) 転入・転出の最近（平成25年）の状況

県内（通勤通学率10%圏外）との転入転出が大きな割合を示す。県内や県外（東京圏）との間で転出超過となっている。

図表14 転入・転出の状況（平成25(2013)年）



図表15 転入・転出と純移動数（平成25(2013)年）

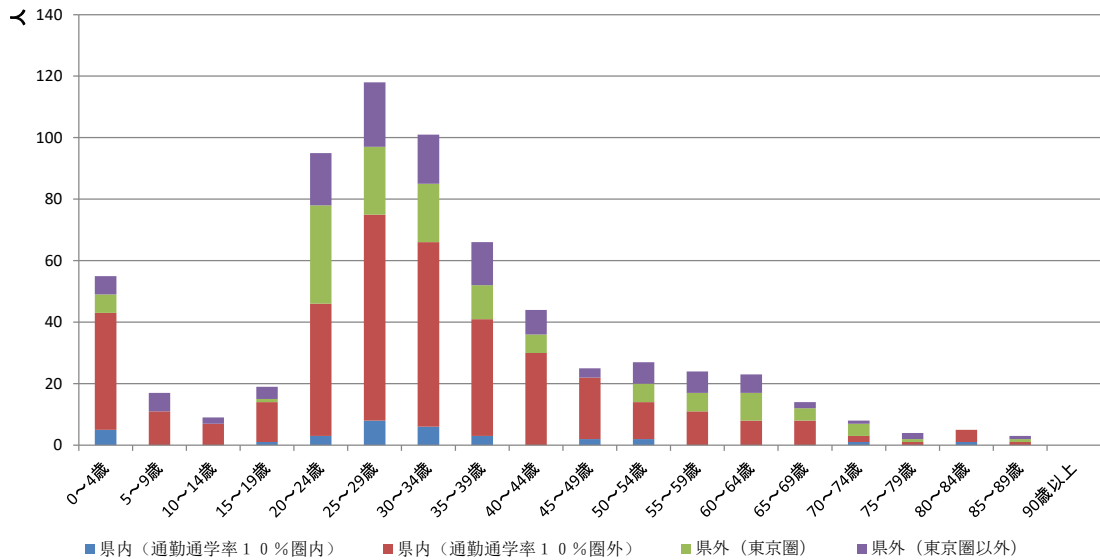
	転入	転出	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	69	78	-9
県内(通勤通学率10%圏外)	733	823	-90
県外(東京圏)	233	307	-74
県外(東京圏以外)	229	222	7
合計	1,264	1,430	-166

出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入（男性）

多くの年齢層において県内（通勤通学率 10%圏外）からの転入割合が高くなっている。

図表16 5歳階級別転入数の状況（男性・平成25(2013)年）

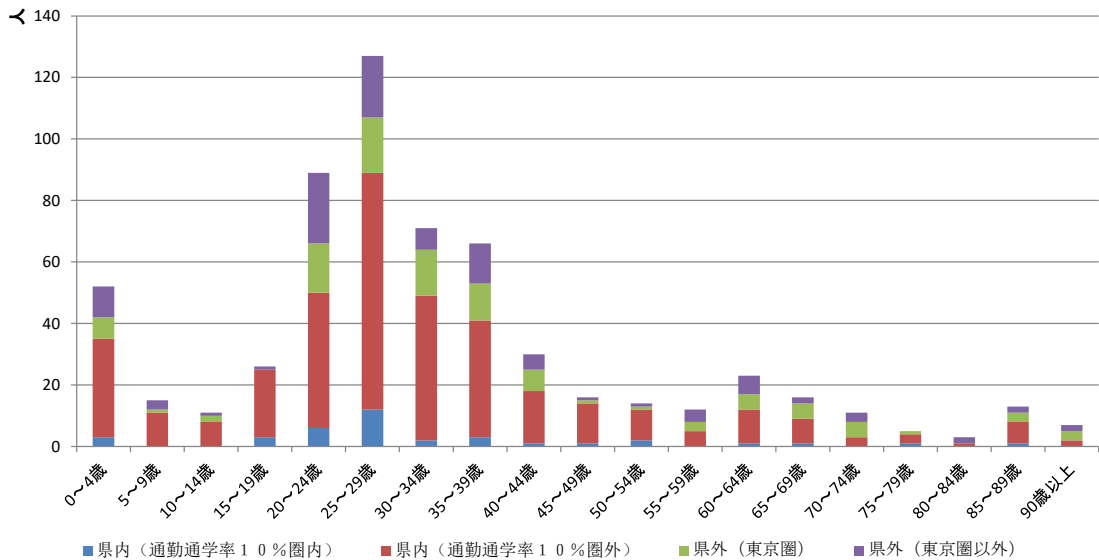


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入（女性）

男性とほぼ同様の傾向を示している。

図表17 5歳階級別転入数の状況（女性・平成25(2013)年）

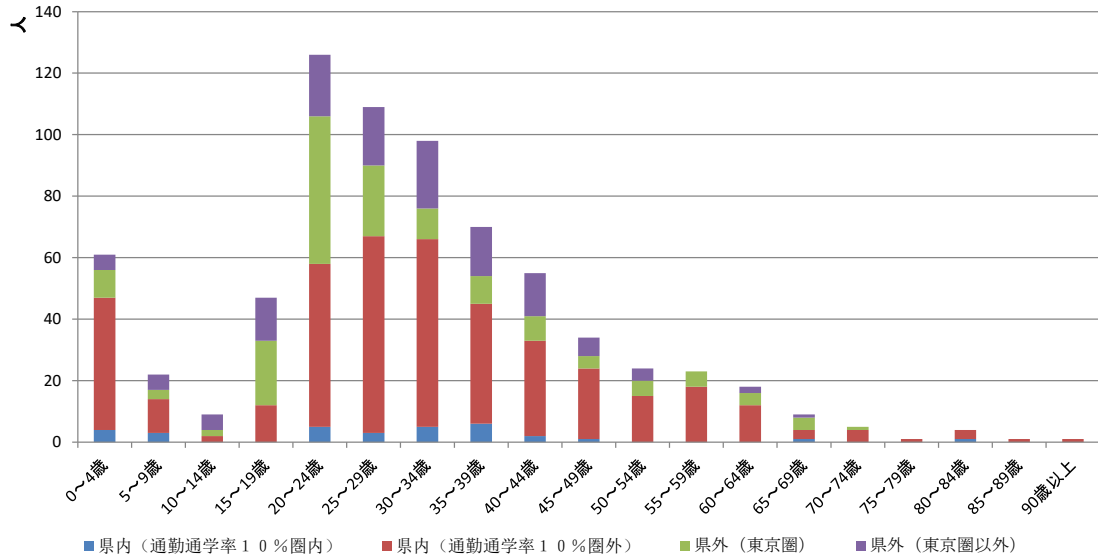


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出（男性）

20～24 歳では県外（東京圏）及び県内（通勤通学率 10%圏外）、25～44 歳層では県内（通勤通学率 10%圏外）への転出割合が高くなっている。

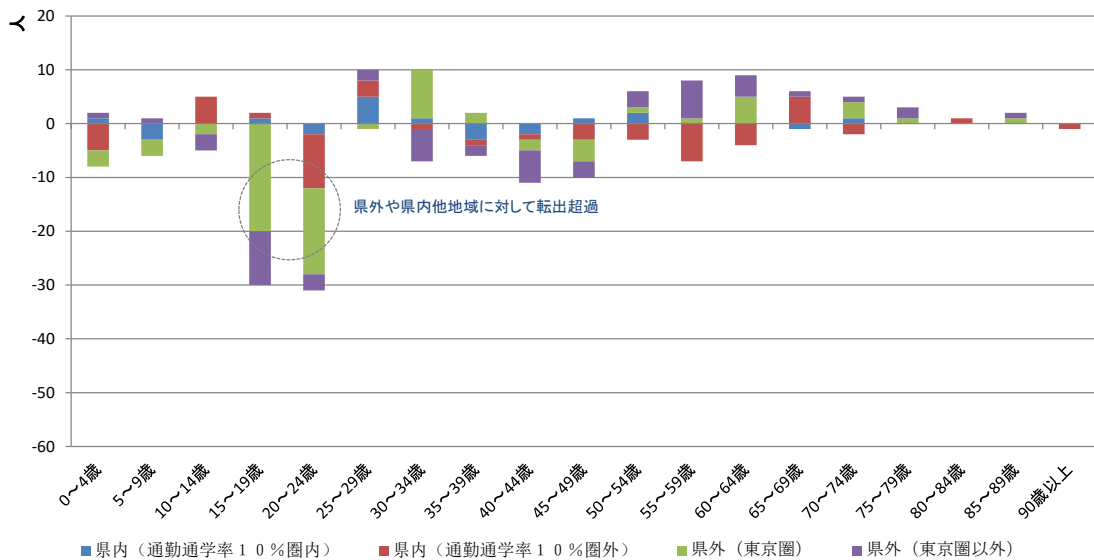
図表18 5歳階級別転出数の状況（男性・平成25(2013)年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

15～24 歳層の県外（東京圏）や県内（通勤通学率 10%圏外）への転出超過と、25～39 歳層の転入超過数が小さいことが特徴である。

図表19 5歳階級別純移動数の状況（男性・平成25(2013)年）

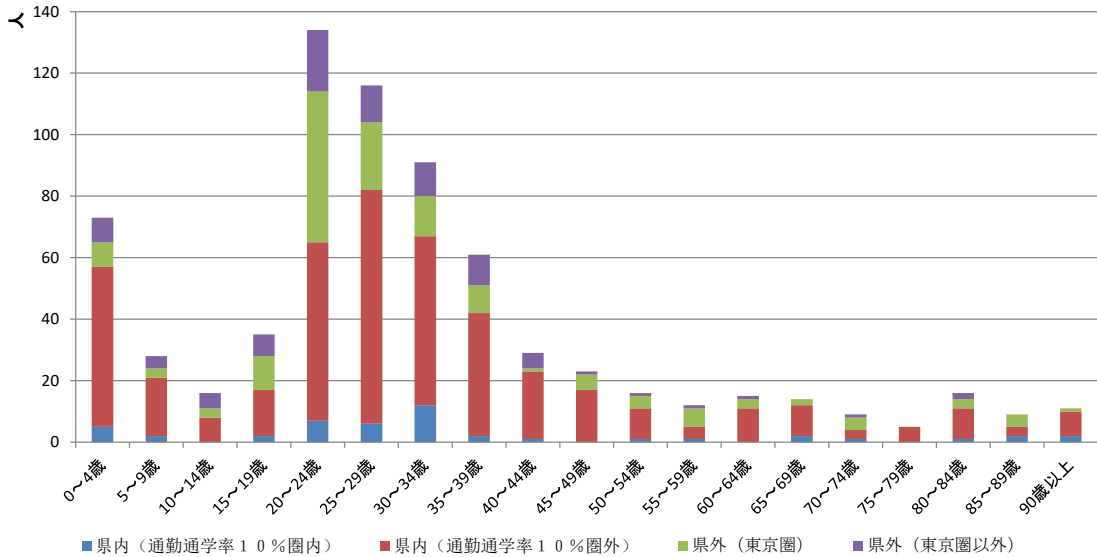


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出（女性）

40歳以降の転出数は男性より小さい傾向。また、男性より短い20～39歳の期間に転出が集中している。

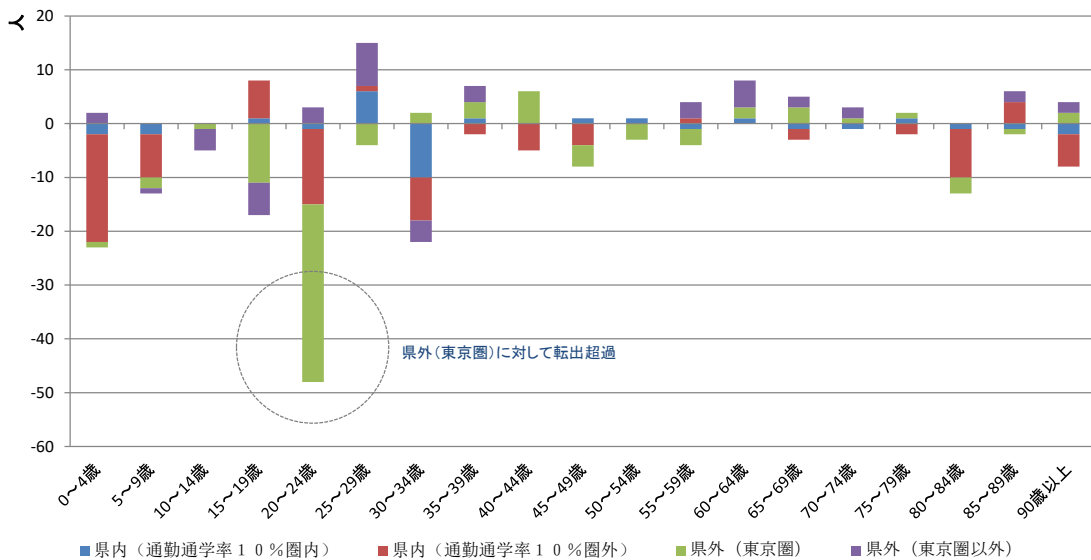
図表20 5歳階級別転出数の状況（女性・平成25（2013）年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

20～24歳層の女性の県外（東京圏）へ転出傾向が顕著。30～39歳層で県内への転出超過や転入の小ささが確認できる。

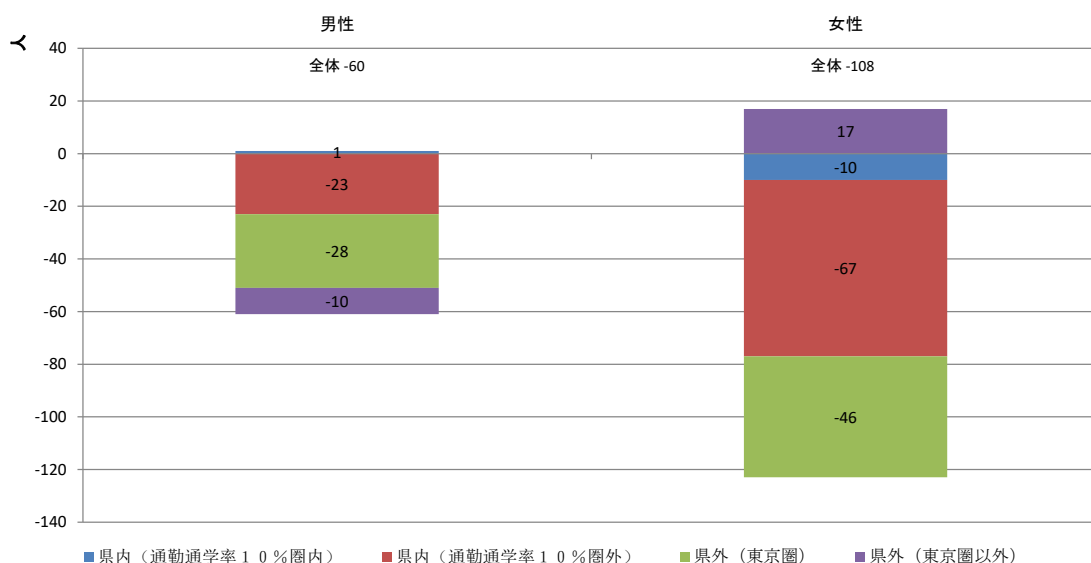
図表21 5歳階級別純移動数の状況（女性・平成25（2013）年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

女性の県内や県外（東京圏）への転出傾向が男性より顕著となっている。

図表22 小諸市の純移動（平成25(2013)年）

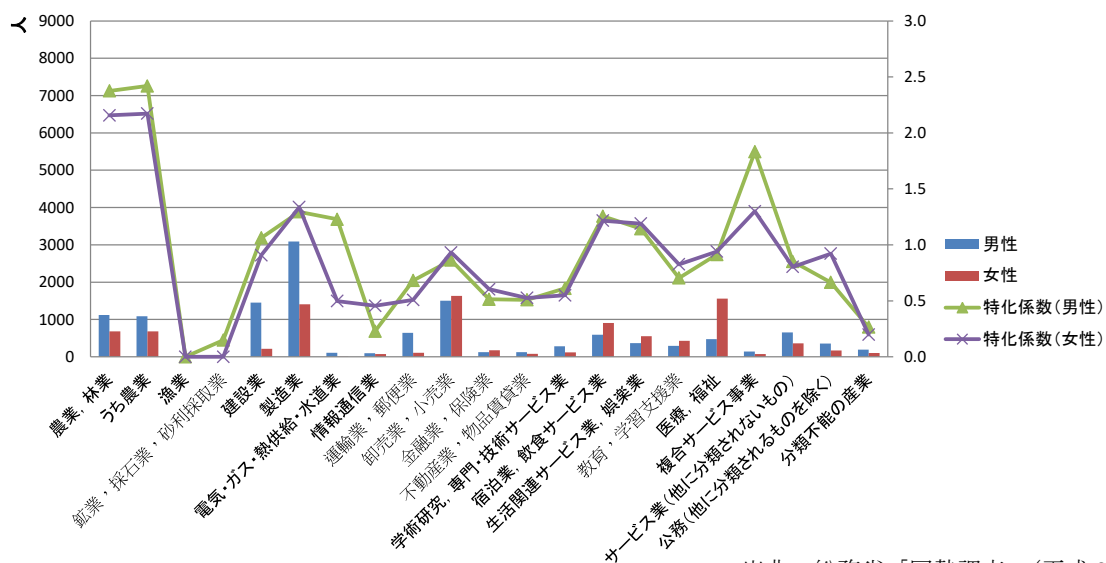


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 雇用や就労等に関する分析

本市は全国平均と比べて、製造業、農業、宿泊業等サービス業の産業人口シェアが高い。一方で、情報通信や医療・福祉など成長分野での産業人口は全国平均と比べて低いか平均的な値となっている。

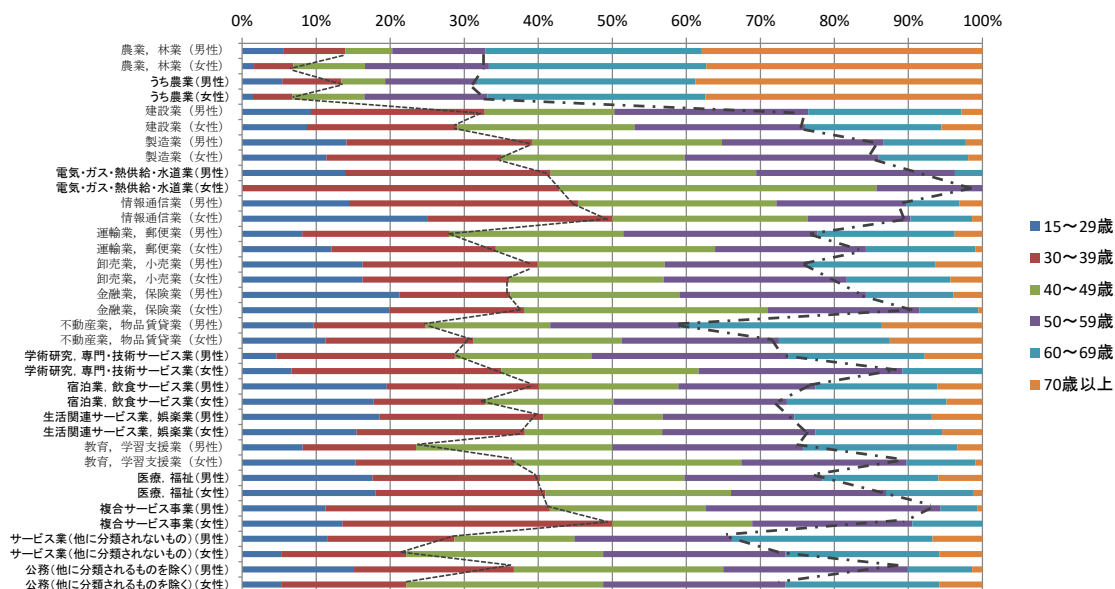
図表23 男女別産業人口



出典：総務省「国勢調査」（平成 22

産業人口で大きなシェアをもつ製造業における 20 代の割合が比較的少なく、卸売や小売も全国平均と比べると産業人口シェアが若干低いことから、若年層の雇用吸収力の減退が想定される。また、農林業における高齢化は顕著であり、本市の特徴的な産業において人口構成にいびつさが見られる。

図表24 年齢階級別産業人口



出典：総務省「国勢調査」(平成 22

4 総括レポート

・人口推移の特徴

本市では戦後一貫して人口増加が続いてきた。高度成長期には他の産業集積地への人口移動等により社会減少が生じていたが、その後、転入と転出のバランスが取れ始め、1970年代の後半には社会増加を示すようになった。その後、その増減の幅を小さくしながら、近年では社会減少が定着している。自然増減においては、21世紀初頭まで出生が死亡を上回っていたが、平成15（2003）年以降は死亡が出生を上回る自然減少となっている。

平成12（2000）年頃をピークに総人口は減少局面に入り、平成17年頃には出生数の減少と死亡数増加を要因として自然減少の様相を見せてきており、社会減と合わせて人口減少のペースが加速するとみられる。

・人口移動の要因について

人口移動において本市は、長らく15～19歳から20～24歳になる時の転出超過、20～24歳から25～29歳になる時や30代層の転入超過を特徴としてきた。これらは、進学や就業による若年層の転出、宅地開発や雇用拡大による生産年齢層の転入増などが要因として考えられ、本市の人口移動の特徴を生み出してきた。

しかし、近年では15～19歳から20～24歳になる時の転出超過が拡大する一方、20代や30代層における転入超過がほぼなくなり、転入出均衡か転出超過傾向が見られるようになってきた。結果、生産年齢人口の減少が加速しているものと見られる。

要因として、製造業等を中心とする地域主要産業の雇用吸収力減退、希望する職種や労働条件とのミスマッチによる若年層の転出や転入減少、住環境ニーズの変化によるファミリー層の転入減や県内への転出など様々な要因が考えられる。女性において東京圏や県内への転出超過傾向が強い傾向もこうした要因が影響していることが考えられる。

第 2 将来人口推計

将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析する。

1 将来人口推計

(1) パターン別の総人口の比較

国立社会保障・人口問題研究所による推計（パターン 1）と日本創成会議による推計（パターン 2）を比較する。パターン 1 は社会移動が将来的に縮小すると仮定している。他方、パターン 2 では、社会移動が将来的に縮小しないと仮定している。そのためパターン 2 はパターン 1 に比べてより低位の人口推移となっている²。

2 **パターン 1（国立社会保障・人口問題研究所による推計）**

- ・主に平成 17(2005)年から 22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定

<出生に関する仮定>

原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年以降 52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定

<移動に関する仮定>

原則として、平成 17(2005)～22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)～32(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定
東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や平成 22(2010)年の総人口が 3,000 人未満の市町村などは、別途仮定値を設定

パターン 2（日本創成会議による推計）

国立社会保障・人口問題研究所による推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定

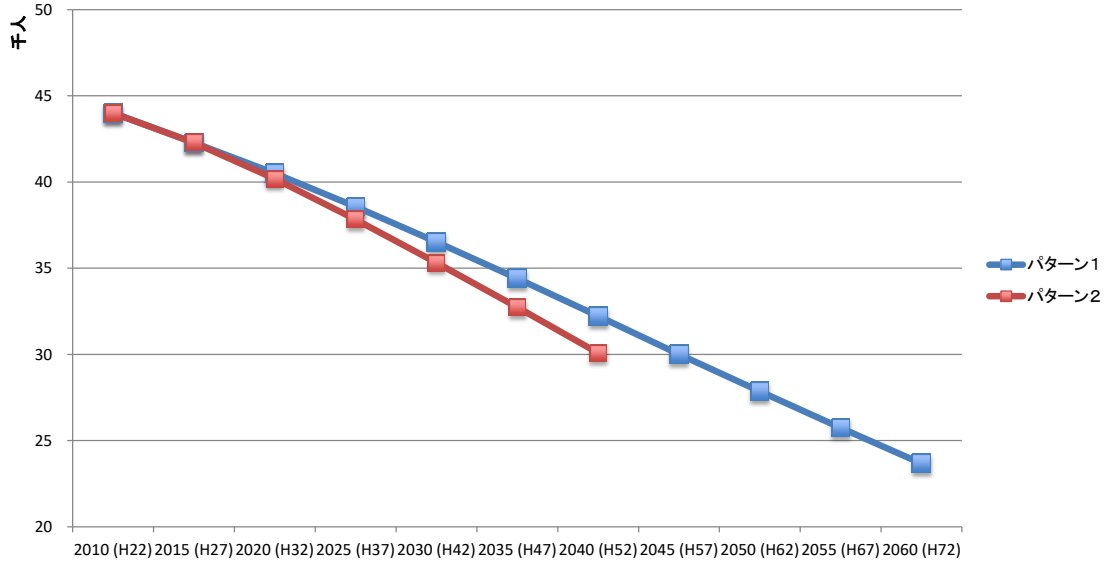
<出生・死亡に関する仮定>

パターン 1 と同様

<移動に関する仮定>

全国の移動総数が、社人研の平成 22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成 47(2035)年～平成 52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)

図表1 パターン1とパターン2の総人口推計の比較

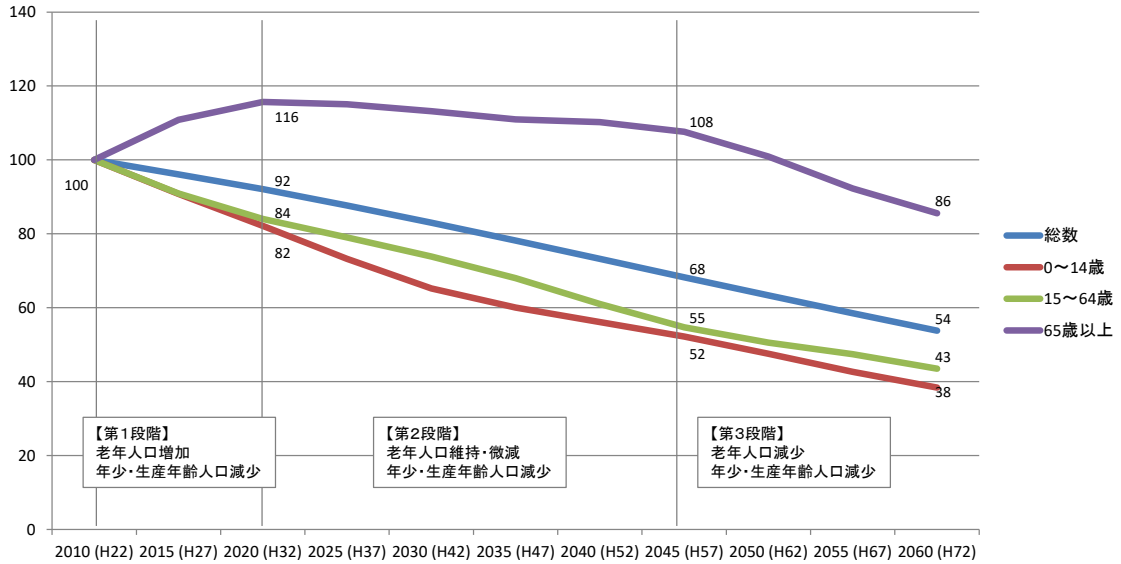


出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

(2) 人口減少段階の分析

平成 32 年頃に人口減少の第 2 段階に、平成 57 年頃から老年人口の減少が加速し第 3 段階に進行することが見込まれる。

図表2 人口減少の段階(指数化)



※本グラフは2010年の人口を100として指数化した。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

現在の人口減少段階は第1段階（老年人口増加、年少・生産年齢人口減少）であり、本市は老年人口増加、年少・生産年齢人口減少が見込まれる第1段階グループに属する。市町村の人口規模と各段階には関連性が見られることがわかる。

図表3 人口減少段階

単位:人

	H22(2010)年	H52(2040)年	H22年を100とした場合のH52の指数	人口減少段階
老年人口	11,509	12,688	110	1
生産年齢人口	26,628	16,243	61	
年少人口	5,857	3,287	56	

※人口減少段階の定義

- ・第1段階: 老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
- ・第2段階: 老年人口維持もしくは微減、年少・生産年齢人口減少
- ・第3段階: 老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

図表4 市町村別人口減少段階(長野県)

人口減少段階の区分	市町村数	市町村名
第1段階	26	長野市,松本市,上田市,諏訪市,小諸市,伊那市,駒ヶ根市,中野市,茅野市,塩尻市,佐久市,東御市,安曇野市,川上村,軽井沢町,御代田町,原村,箕輪町,南箕輪村,宮田村,高森町,山形村,朝日村,松川村,白馬村,高山村
第2段階	19	岡谷市,飯田市,須坂市,千曲市,南牧村,立科町,青木村,富士見町,辰野町,飯島町,中川村,松川町,下條村,喬木村,豊丘村,池田町,坂城町,小布施町,飯綱町
第3段階	32	大町市,飯山市,小海町,南相木村,北相木村,佐久穂町,長和町,下諏訪町,阿南町,阿智村,平谷村,根羽村,売木村,天龍村,泰阜村,大鹿村,上松町,南木曾町,木祖村,王滝村,大桑村,木曾町,麻績村,生坂村,筑北村,小谷村,山ノ内町,木島平村,野沢温泉村,信濃町,小川村,栄村

※人口減少段階の定義

- ・第1段階: 老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
- ・第2段階: 老年人口維持もしくは微減※1、年少・生産年齢人口減少
- ・第3段階: 老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

※1 H22年を100としてH52の指数が90~110とした

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

図表5 人口減少段階別・人口規模別の市町村数の状況(長野県)

	市町村の人口規模					合計
	10万人~	3万人~10万人	1万人~3万人	5千人~1万人	~5千人	
第1段階	4 (80.0%)	9 (75.0%)	6 (31.6%)	5 (29.4%)	2 (8.3%)	26 (33.8%)
第2段階	1 (20.0%)	3 (25.0%)	7 (36.8%)	5 (29.4%)	3 (12.5%)	19 (24.7%)
第3段階	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	7 (41.2%)	19 (79.2%)	32 (41.6%)
合計	5 (100.0%)	12 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (100.0%)	24 (100.0%)	77 (100%)

※オレンジ色は小諸市の該当部分

※人口減少段階の定義

- ・第1段階: 老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
- ・第2段階: 老年人口維持もしくは微減、年少・生産年齢人口減少
- ・第3段階: 老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

(3) 人口増減状況の分析

本市の人口減少スピードは長野県内で平均的な水準である。平成 32 (2020) 年には平成 22 (2010) 年比 90%~100%程度、平成 42 (2030) 年には平成 22 (2010) 年比 80%~90%程度、平成 52 (2040) 年には平成 22 (2010) 年比 70%~80%程度の人口となる見込みである。

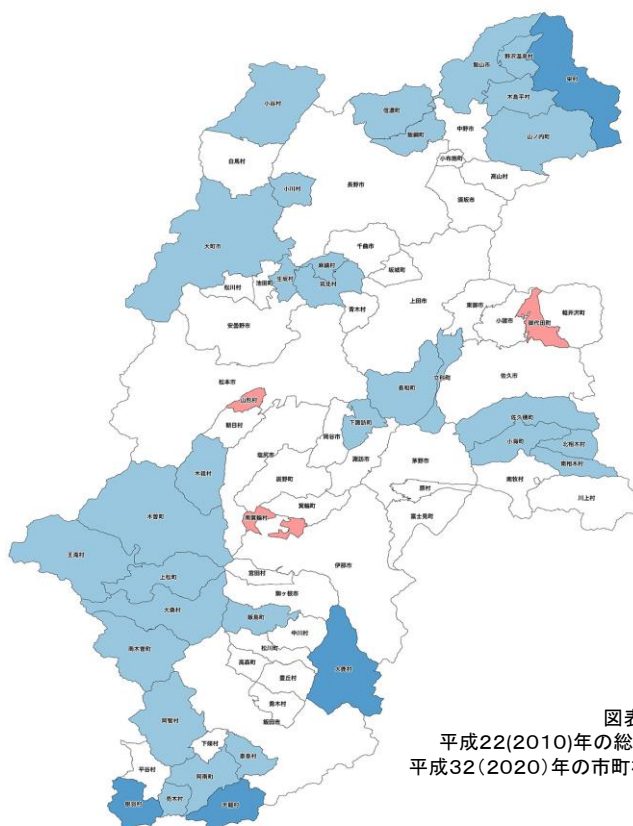
図表6 人口増減状況(対2010年)別の市町村数の推移(長野県)

2010年を100とした指数	H32(2020)年		H42(2030)年		H52(2040)年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100超	3	3.9%	1	1.3%	1	1.3%
90~100	40	51.9%	12	15.6%	4	5.2%
80~90	30	39.0%	28	36.4%	13	16.9%
70~80	4	5.2%	21	27.3%	23	29.9%
60~70	0	0.0%	13	16.9%	16	20.8%
60以下	0	0.0%	2	2.6%	20	26.0%
うち50以下	0	0.0%	0	0.0%	5	6.5%
全体	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%

※網かけ部分は小諸市が該当する水準

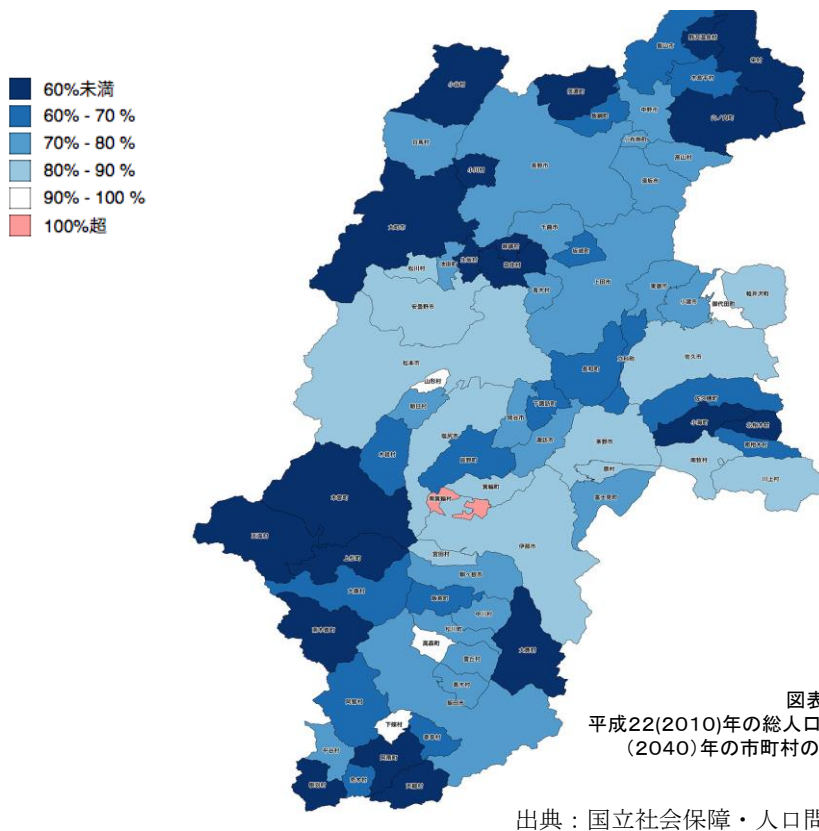
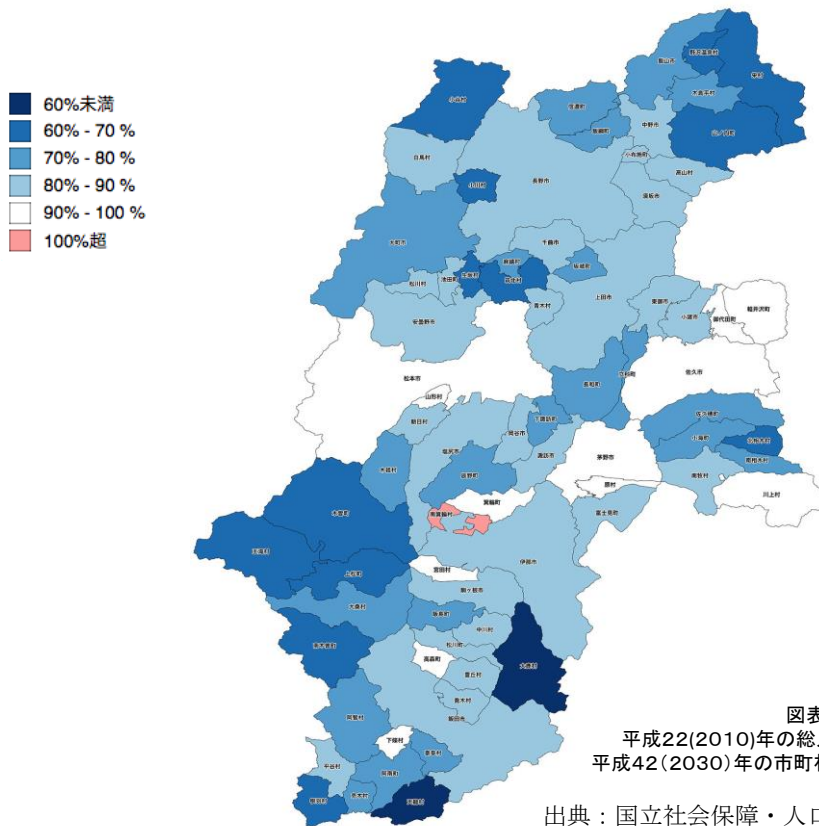
出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

- 60%未満
- 60% - 70%
- 70% - 80%
- 80% - 90%
- 90% - 100%
- 100%超



図表7
平成22(2010)年の総人口を100とした時の
平成32(2020)年の市町村の総人口指数(長野県)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推



(4) 分析及び結果の整理

- ・ パターン1とパターン2の総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ約3.2万人、約3万人となっており、約0.2万人の差を生じている。

地域の移動数が縮小せず現在の水準で推移した場合（パターン2）、人口減少が一層進む見通しとなっている。

- ・ 人口減少段階

パターン1（社人研推計準拠）によると、本市の人口減少段階は第1段階となっており、平成32（2020）年頃に第2段階へ、平成57（2045）年頃に第3段階へ入ると見込まれている。

長野県内においては、現在約34%の市町村が第1段階に該当する。各段階の市町村数と人口規模は関連性があることが想定される。

- ・ 人口増減状況

本市の人口減少は長野県内市区町村の平均的な水準で推移すると見込まれる。平成22（2010）年の人口を100とする指数で見ると、平成42（2030）年には約2割減少の83、平成52（2040）年には約3割減少の73となると見込まれる。

東信地域から北信地域の市と同様、本市は長野県内の平均的な減少傾向を示すとみられる。中信地域や飯伊地域南部では人口減少が比較的緩やかな地域が見られるほか、下條村はじめ周辺市町村と別パターンの傾向を示す自治体も見られる。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

人口増減に対して、本市は自然増減と社会増減両方の影響をやや強く受けるグループに入る。本市と同じグループに属する長野県内市町村は全体の20.8%となっている。

図表10 自然増減、社会増減の影響度(小諸市)

分類	推計人口		A/B比	影響度
自然増減の影響度	A) シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口	33,968	105.4%	3
	B) パターン1の平成52(2040)年推計人口	32,218		
社会増減の影響度	A) シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口	38,008	111.9%	3
	B) シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口	33,968		

※自然増減の影響度

「1」= A/B比100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加とする

※社会増減の影響度

「1」=A/B比100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加とする

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

図表11 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度 (全国:都道府県名表示)

全国	自然増減の影響度(2040)					総計
	1	2	3	4	5	
1	0	1	9	1	0	11
兵庫						23.4%
2	0	1	30	1	0	32
沖縄						68.1%
3	0	0	4	0	0	4
青森						8.5%
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
総計	0	2	43	2	0	47
	0.0%	4.3%	91.5%	4.3%	0.0%	100.0%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

図表12 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(長野県:市町村名表示)

		自然増減の影響度(H52/2040年)						
		1	2	3	4	5	総計	
社会増減の影響度	1	川上村,下麻村	南牧村,原村,南箕輪村 高森町,平谷村,山形村	佐久市,安曇野市,軽井 沢町,御代田町,売木村, 池田町,松川村	麻績村	1	0	16 20.8%
	2	0	11	17	0	0	28 36.4%	
	3	0	7	16	0	0	23 29.9%	
	4	0	3	5	0	0	8 10.4%	
	5	0	1	1	0	0	2 2.6%	
	総計	2	28	46	1	0	77 100.0%	

出典： 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

図表13 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(長野県:数と比率で表示)

		自然増減の影響度(H52(2040)年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度(H52(2040)年)	1	2 2.6%	6 7.8%	7 9.1%	1 1.3%	0 0.0%	16 20.8%
	2	0 0.0%	11 14.3%	17 22.1%	0 0.0%	0 0.0%	28 36.4%
	3	0 0.0%	7 9.1%	16 20.8%	0 0.0%	0 0.0%	23 29.9%
	4	0 0.0%	3 3.9%	5 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 10.4%
	5	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.6%
	総計	2 2.6%	28 36.4%	46 59.7%	1 1.3%	0 0.0%	77 100.0%

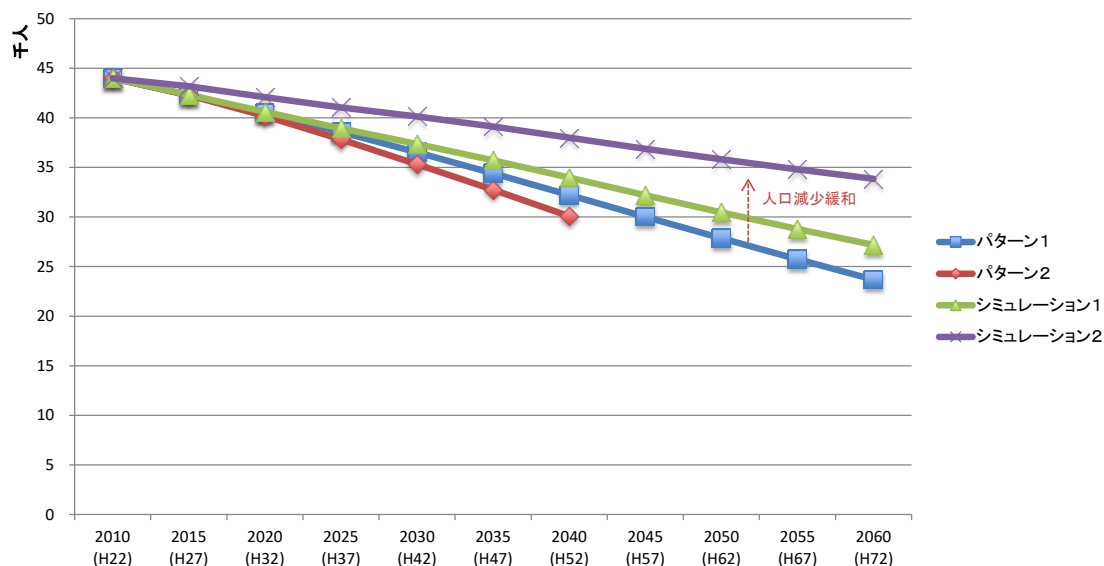
※網かけ部分は小諸市が該当する水準

出典： 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

(2) 総人口の分析

出生率の回復は人口減少の度合いを緩和し、さらに社会移動をゼロと仮定（シミュレーション2）するとさらに緩和する。

図表14 総人口の推計結果



出典： 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

(3) 人口構造の分析

出生率の回復シナリオ（シミュレーション1・2）は0-14歳（年少人口）の減少緩和に寄与する。

図表15 推計結果ごとの人口増減率(小諸市)

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
平成22(2010)年	現状値	43,994	5,857	1,853	26,628	11,509	4,692
平成52(2040)年	パターン1	32,218	3,287	1,059	16,243	12,688	2,753
	シミュレーション1	33,968	4,711	1,543	16,568	12,688	2,789
	シミュレーション2	38,008	5,673	1,875	19,340	12,995	3,443
	パターン2	30,076	2,941	946	14,785	12,350	2,361
平成22(2010)年 →平成52(2040)年 増減率	パターン1	-26.8%	-43.9%	-42.9%	-39.0%	10.2%	-41.3%
	シミュレーション1	-22.8%	-19.6%	-16.7%	-37.8%	10.2%	-40.6%
	シミュレーション2	-13.6%	-3.1%	1.2%	-27.4%	12.9%	-26.6%
	パターン2	-31.6%	-49.8%	-49.0%	-44.5%	7.3%	-49.7%

出典： 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

(4) 老年人口比率の変化(長期推計)

出生率回復による年少人口の増加(シミュレーション1・2)は高齢化比率のピークをやや早く・低くする効果が見込まれる。出生率上昇と社会移動ゼロの場合(シミュレーション2)、もっとも老年人口比率のピークを抑え込む。

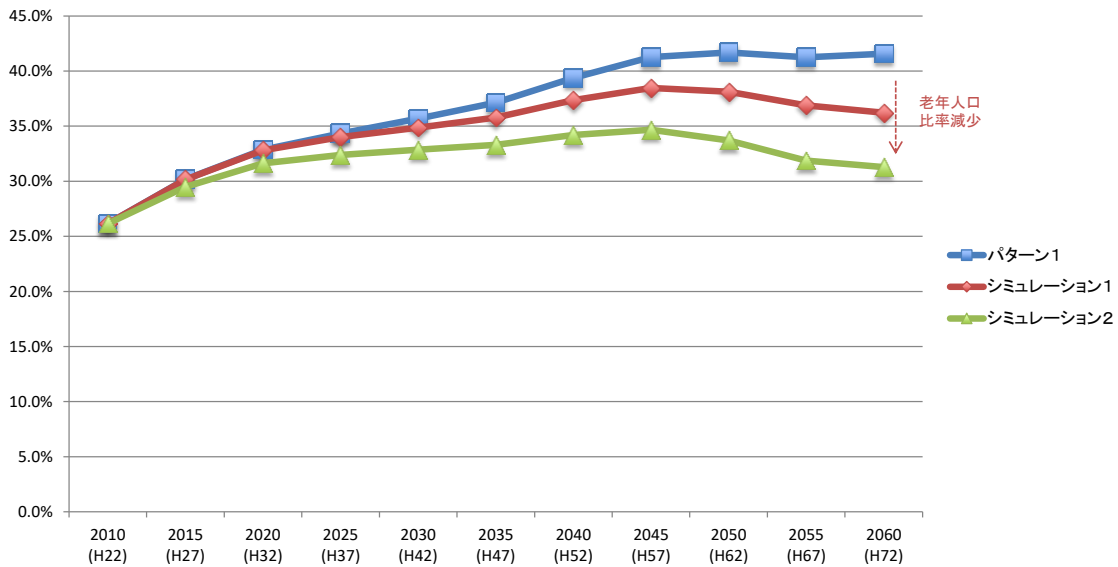
図表16 平成22(2010)年から平成52(2040)年までの総人口・年齢3区分人口比率

		2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
パターン1	総人口	43,994	42,278	40,507	38,568	36,515	34,396	32,218	30,010	27,856	25,741	23,677
	年少人口比率	13.3%	12.6%	11.9%	11.1%	10.5%	10.2%	10.2%	10.2%	10.0%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口比率	60.5%	57.2%	55.3%	54.5%	53.9%	52.6%	50.4%	48.5%	48.3%	49.0%	48.9%
	65歳以上人口比率	26.2%	30.2%	32.9%	34.3%	35.7%	37.1%	39.4%	41.3%	41.7%	41.2%	41.6%
	75歳以上人口比率	14.1%	15.4%	17.4%	20.7%	22.8%	23.6%	24.2%	25.1%	27.1%	28.9%	28.9%
シミュレーション1	総人口	43,994	42,308	40,595	38,933	37,369	35,703	33,968	32,191	30,458	28,780	27,179
	年少人口比率	13.3%	12.6%	12.1%	12.0%	12.4%	13.3%	13.9%	13.9%	13.9%	13.9%	14.0%
	生産年齢人口比率	60.5%	57.2%	55.1%	54.0%	52.7%	50.9%	48.8%	47.6%	47.9%	49.2%	49.8%
	65歳以上人口比率	26.2%	30.2%	32.8%	34.0%	34.9%	35.8%	37.4%	38.5%	38.1%	36.9%	36.2%
	75歳以上人口比率	14.1%	15.4%	17.4%	20.5%	22.3%	22.7%	22.9%	23.4%	24.8%	25.8%	25.1%
シミュレーション2	総人口	43,994	43,186	42,074	41,037	40,143	39,121	38,008	36,878	35,819	34,802	33,845
	年少人口比率	13.3%	12.8%	12.4%	12.4%	13.0%	14.1%	14.9%	15.1%	15.2%	15.1%	15.3%
	生産年齢人口比率	60.5%	57.7%	56.0%	55.2%	54.1%	52.6%	50.9%	50.2%	51.1%	53.0%	53.4%
	65歳以上人口比率	26.2%	29.5%	31.6%	32.4%	32.9%	33.3%	34.2%	34.7%	33.7%	31.9%	31.3%
	75歳以上人口比率	14.1%	15.0%	16.6%	19.3%	20.8%	20.8%	20.6%	20.7%	21.5%	22.0%	20.9%

※網かけ部分は各推計の65歳以上人口比率のピーク

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

図表17 老年人口比率の長期推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、
日本創成会議「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」

(5) 分析及び結果の整理

- ・ 自然増減、社会増減の影響度の分析

本市は自然増減の影響度が「3 (A/B 比 105~110%)」、社会増減の影響度が「3 (A/B 比 110~120%)」となっている。一般的に出生率の上昇と社会増をもたらす施策が人口減少抑制に効果的であるが、本市では出生率の上昇や社会増につながる取り組みいずれも人口減少の抑制に効果的と考えられる。

長野県において本市は、自然増減と社会増減いずれの影響度もやや高いグループに属している。

- ・ 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

出生率が上昇した場合（シミュレーション 1）、平成 52（2040）年の総人口は約 3.4 万人、出生率が上昇しかつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション 2）、同年の総人口は約 3.8 万人と推計される。社人研推計（パターン 1）と比べると、それぞれ約 0.2 万人、約 0.6 万人多くなることがわかる。

- ・ 人口構造の分析

年齢 3 区分ごとにみると、パターン 1 と比較してシミュレーション 1 及びシミュレーション 2 において「0~14 歳」人口の減少幅が大幅に緩和され、また 0~4 歳人口がやや増加に転じると見込まれる。

生産年齢である「15~64 歳人口」はパターン 1 と比較すると、シミュレーション 1、2 で減少の緩和が見込まれる。社会的な移動をゼロとしたシミュレーション 2 ではパターン 1 と比べて約 12%、シミュレーション 1 と比べて約 10%ほど減少を緩和している。20~39 歳女性人口も同様の傾向を示していることから、現状では生産年齢や出産適齢期の女性の流出が顕著だということを示している。

「65 歳以上人口」はパターン 1 と比較すると、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 のいずれも老年人口比率のピークを早期化した上で低下させる効果を持つことが見込まれる。

- ・ 老年人口比率の変化（長期推計）

シミュレーション 1（出生率回復）では、老年人口比率の上昇が抑制され、平成 57（2045）年頃の 38.5%をピークにその後低下が見込まれる。

シミュレーション 2（出生率回復・人口移動均衡）では、シミュレーション 1 と同様に老年人口比率の上昇が抑制され、平成 57（2045）年頃の 34.7%をピークにその後低下が見込まれる。

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 総人口

本市の人口は、パターン 1（社人研推計）において平成 52（2040）年には約 3.2 万人と見込まれており、平成 22（2010）年の国勢調査時から比較すると約 1.2 万人の減少となる。

(2) 人口構造

平成 22（2010）年と比較して、平成 52（2040）年に年少人口と生産年齢人口が約 4 割減少、老年人口は約 1 割増加することが見込まれる。年少人口と生産年齢人口の減少傾向は長期的に続く一方、老年人口は平成 32（2020）年まで増加し、その後、微減～減少局面に入る。

(3) 減少段階と地理的特性

長野県内の他市町村と比較すると平均的な人口減少段階を辿ると考えられる。北信・東信・南信地域は比較的人口減少の進行が早い傾向が見られる一方、本市近隣では御代田町のように周辺の傾向から外れて将来的にも人口維持が期待される自治体が存在する。

(4) 自然増減と社会増減の影響

人口の自然増減や社会増減の影響から見た本市は、人口の流入・流出に起因する人口減少と、人口の出生・死亡に起因する人口減少の影響両方が比較的大きく作用するグループに入る。そのため、シミュレーション 2 のように出生率が上昇し、なおかつ人口移動がゼロになった場合の人口減少緩和効果が一番高く、人口減少の度合いを平成 52（2040）年段階で 0.6 万人程度緩和することが見込まれる。これらは年少人口の増加や生産年齢人口の流出減少を伴うため、老年人口比率を 4%押し下げたり、老年人口比率のピークを早める効果が期待される。

(5) 人口の変化が地域の将来に与える影響

以上の推計結果より、急速な高齢化と地域を担う生産年齢人口の減少や将来を担う年少人口の減少に対応する政策が必要となることは確実である。これらは県内各自治体でほぼ同様の人口減少段階を踏むことから、政策課題の共有や必要に応じて広域連携等も視野に入れた取り組みなどが望まれる。

- ・ 人口減少に対して政策が与える影響について

人口減少の進行において本市は県内の平均的水準で進行すると見込まれる。一方、自治体間で差異も観察されている。近隣の御代田町、軽井沢町、佐久市や中信地域周辺など人口減少の進行が比較的緩やかな自治体もあり、産業構造や就労環境等も含めた人口に関する要因分析を進め、政策展開を探ることなども可能ではないかと推察される。なお、県内市部では広域合併が行われており、地区レベルでの人口状況の検討も必要かと思われる。

また、本市は自然増減と社会増減の両方の影響を比較的大きく受ける結果から、出生率の上昇と社会移動に伴う転出超過を減少させることで、人口減少緩和に効果を示す可能性が見込まれる。これらは一般的に、子育て環境や男女の就労環境の整備、社会移動に関わる施策など多面的な取り組みが必要とされる。

- ・ 民間便利施設の進出・撤退の状況

本市は新幹線開通後、地域商圏における中心性が減少し商業施設の撤退等が発生する一方、佐久市などに新たに集積したショッピングセンター等の広域商圏に大きく影響されていることが想定される。しかし、自動車や公共交通での移動を前提とした立地のため、高齢化の進行によってこうした移動手段の利用が難しくなると、買い物等に支障をきたす住民も現れることが想定される。

- ・ 地域の産業における人材の過不足状況

人口動向分析レポートから、本市の産業人口の特徴は製造業、農業やサービス業などに強みがあることがわかっている。また、高齢化のさらなる進展とともに介護関係の需要も引き続き増加が見込まれる。これらの業種は現在、担い手不足の状況が発生している。こうした状況に対応するため、求人や労働条件改善の支援や、介護においては地域ボランティアや NPO との連携など、担い手拡大の取り組みの重要性も高まると考えられる。

- ・ 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口増加期に進めた各種インフラの維持管理が、人口減少による税収減などから難しくなっていくことが想定される。人口減少を前提としたインフラ管理が求められるものと考えられる。

- ・ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況

後期高齢者の継続的な増大がほぼ確実視され、医療費負担や国民健康保険財源の逼迫や保険料の上昇等が想定される。一方、生産年齢人口は継続的に減少していくため、住民税等の収入減少が見込まれる。

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

検討条件として下記の条件を設定した。本市の人口推移の現状から、パターン2を基準として、4つのシミュレーションを行った。

<検討したシミュレーション>

項目		推計条件	
		合計特殊出生率	社会移動
P1	パターン1	国立社会保障・人口問題研究所による推計(純移動率縮小傾向)	
P2	パターン2(比較基準)	日本創成会議による推計(純移動率縮小傾向なし)	
S1	パターン2+出生率上昇	国の人口ビジョンを参考に仮定 2020年 1.6 2030年 1.8 2040年～ 2.07(人口置換水準)	・パターン2の純移動率
S2	パターン2+出生率上昇 +社会移動改善(弱)		・パターン2の純移動率基準 ・若年層社会減 10%抑制(2020年～)※1 ・20・30代層 純移動数 1年あたり+60人※2
S3	パターン2+出生率上昇 +社会移動改善(強)		・パターン2の純移動率基準 ・若年層社会減 30%抑制(2020年～)※1 ・20・30代層 純移動数 1年あたり+60人※2
S4	パターン2+出生率上昇 +社会移動改善(強2)		・パターン2の純移動率基準 ・若年層社会減 50%抑制(2020年～)※1 ・20・30代層 純移動数 1年あたり+60人※2

※1 15～19歳→20～24歳の純移動数のマイナスを抑制。

※2 20～24歳→25～29歳から30～34歳→35～39歳の純移動数(転入-転出)が5年間でそれぞれ100人(男女均等)増加した場合。

合計特殊出生率については、今後、国・県・市の各レベルにおいて子育て支援が強化されると見込まれると考えられる。そこで、合計特殊出生率が全てのシミュレーションにおいて国の想定する水準に達すると仮定した（S1～S4）。

社会移動について、人口の動向分析から明らかになったように、本市では2000年代以降の20代～30代が流入超過から流出超過へ転換してしまっている。また、若年層の流出超過も拡大している。そのため、本市の目指すべき将来の方向としては、若い世代を取り戻すことが重要になると考えられる。そこで、まず20代～30代の流出超過については、流入超過へと再び転換した場合（20・30代の純移動数が1年あたり+60人）のシミュレーションを設定した（S2～S4）。他方、若年層の流出超過の抑制については、実数を検討しなければ現実的な仮定を検討できない。そこで、若年層の流出超過の抑制については、抑制率の異なる（10%、30%、50%）シミュレーション（S2～S4）を設定した。

2 人口の将来展望

下記の仮定に基づき、本市ではS3（パターン2+出生率上昇+社会移動改善（強））のシナリオを人口の将来展望とした。目標人口は2040（平成52）年に33,705人、2060（平成72）年に26,787人である。

S3のシナリオでは、パターン2のシナリオと比べ2040（平成52）年に約3,600の改善効果が期待できる。

・ 合計特殊出生率の仮定

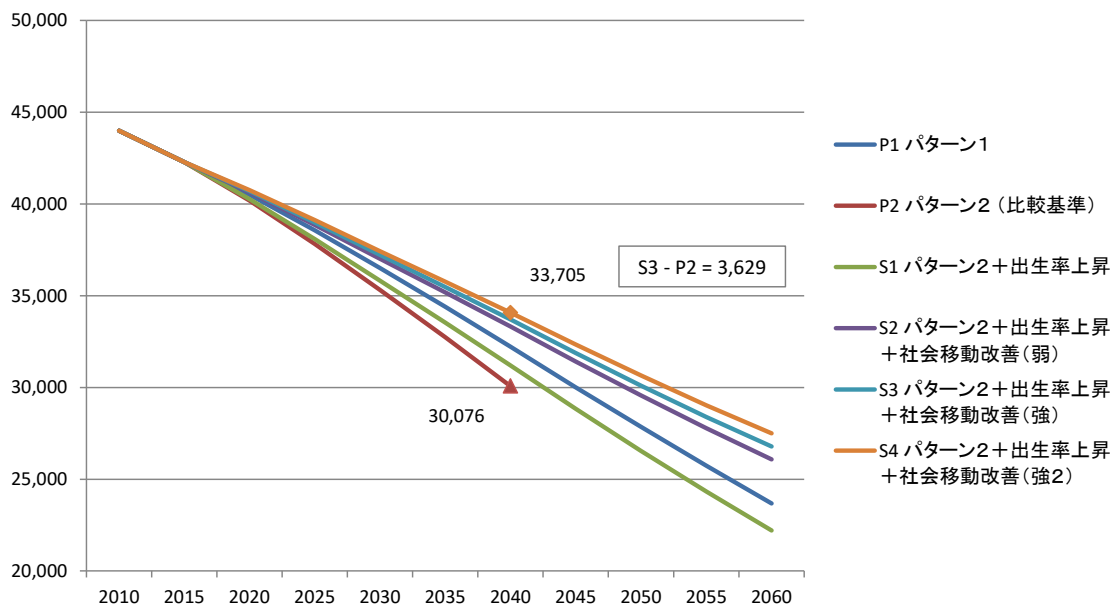
合計特殊出生率については、市単独の施策で改善を図ることは困難で、国策として継続的に取り組んでいく必要がある。よって、国の人口ビジョンを参考として、最も厳しい条件であるパターン2を基準に、合計特殊出生率が2020（平成32）年に1.6、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07となることを仮定した。

・ 純移動率の仮定

最も厳しい条件であるパターン2を基準に、15～19歳→20～24歳の純移動数のマイナスが2020（平成32）年から30%抑制され、かつ20・30代層の純移動数が1年あたり+60人となることを想定した。

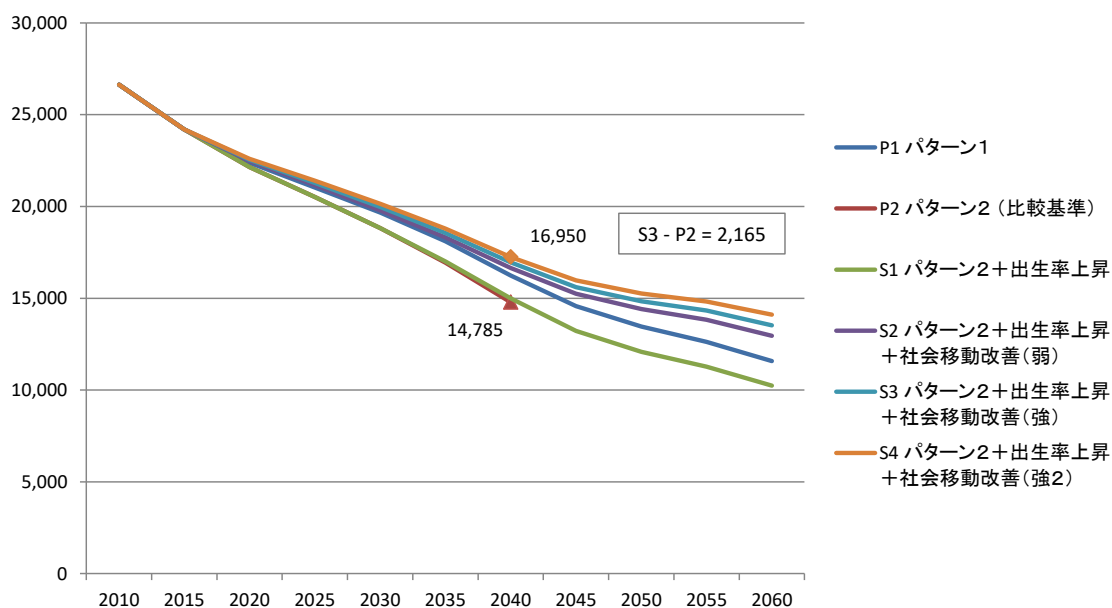
本市においては1990年代まで20・30代層の純移動数は流入超過で推移してきた。そのため、20・30代層の純移動数を流入超過に転換することは本市の人口を展望する上で最も重要な課題である。また、15～19歳→20～24歳の若年層については30%の抑制率であれば、実現が見込めると考えた。

<総人口の推移>



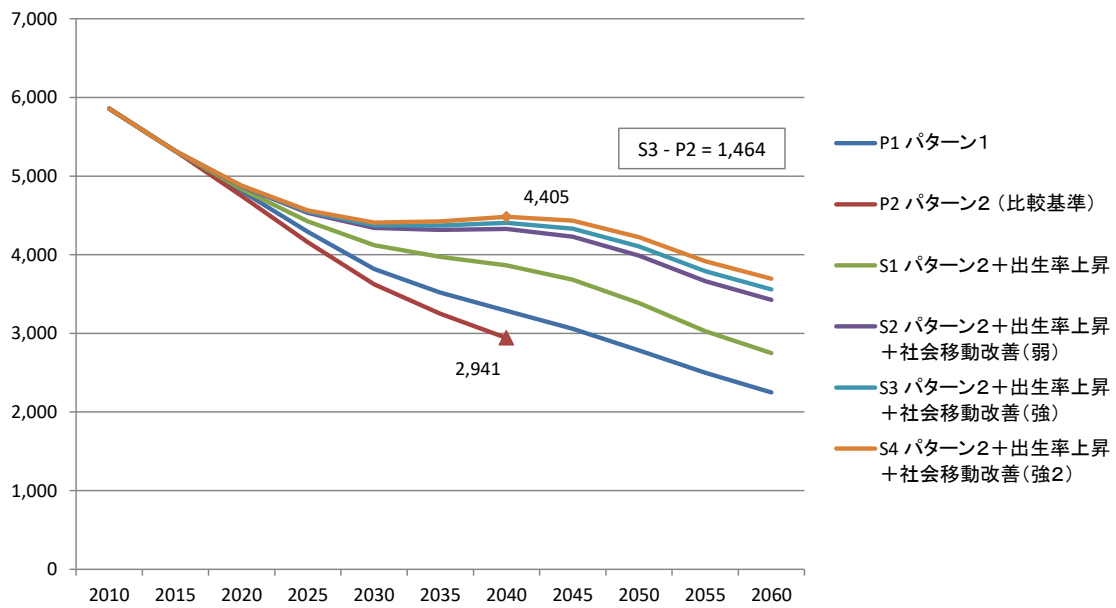
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
P1	43,994	42,278	40,507	38,568	36,515	34,396	32,218	30,010	27,856	25,741	23,677
P2	43,994	42,278	40,181	37,821	35,317	32,738	30,076				
S1	43,994	42,278	40,267	38,089	35,814	33,532	31,208	28,845	26,552	24,329	22,214
S2	43,994	42,278	40,631	38,851	37,009	35,187	33,331	31,420	29,567	27,774	26,085
S3	43,994	42,278	40,695	38,985	37,219	35,476	33,705	31,880	30,108	28,396	26,787
S4	43,994	42,278	40,759	39,118	37,428	35,764	34,079	32,342	30,652	29,022	27,498

<生産年齢人口の推移>



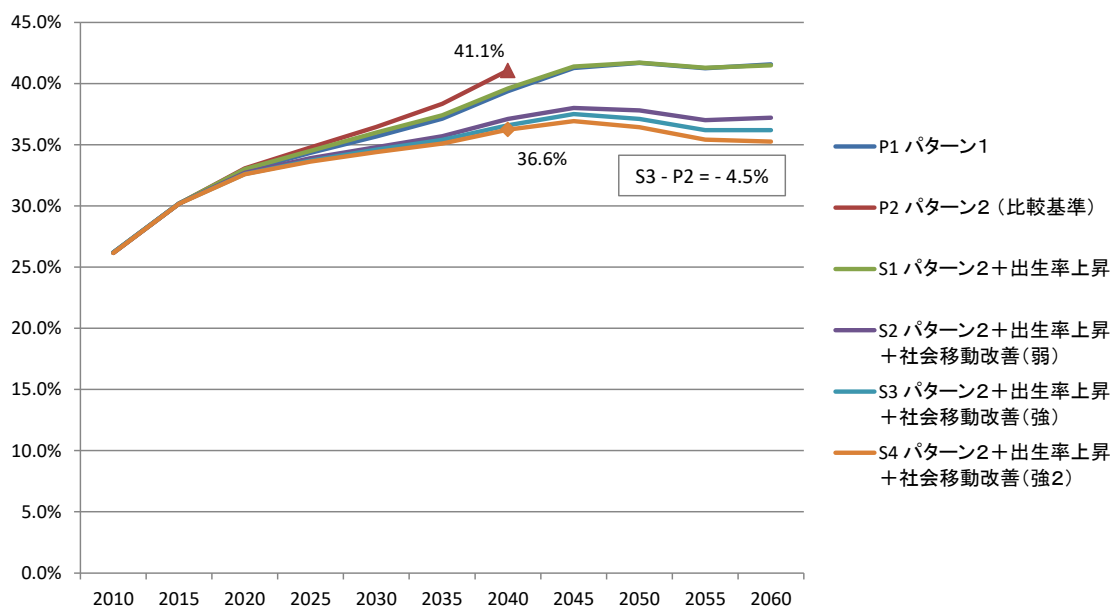
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
P1	26,628	24,204	22,380	21,036	19,669	18,105	16,243	14,568	13,459	12,625	11,583
P2	26,628	24,204	22,148	20,511	18,818	16,936	14,785				
S1	26,628	24,204	22,148	20,511	18,818	17,007	14,993	13,222	12,083	11,267	10,238
S2	26,628	24,204	22,478	21,166	19,792	18,318	16,653	15,249	14,412	13,833	12,961
S3	26,628	24,204	22,536	21,284	19,968	18,553	16,950	15,608	14,836	14,327	13,529
S4	26,628	24,204	22,595	21,402	20,144	18,788	17,247	15,968	15,262	14,825	14,104

<年少人口の推移>



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
P1	5,857	5,316	4,811	4,290	3,819	3,518	3,287	3,057	2,784	2,498	2,250
P2	5,857	5,316	4,749	4,157	3,623	3,251	2,941				
S1	5,857	5,316	4,835	4,425	4,120	3,973	3,865	3,681	3,385	3,026	2,748
S2	5,857	5,316	4,869	4,532	4,341	4,317	4,327	4,229	3,987	3,663	3,426
S3	5,857	5,316	4,874	4,548	4,374	4,371	4,405	4,331	4,105	3,790	3,560
S4	5,857	5,316	4,880	4,564	4,407	4,425	4,482	4,432	4,223	3,918	3,696

<高齢化率の推移>



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
P1	26.2%	30.2%	32.9%	34.3%	35.7%	37.1%	39.4%	41.3%	41.7%	41.2%	41.6%
P2	26.2%	30.2%	33.1%	34.8%	36.5%	38.3%	41.1%				
S1	26.2%	30.2%	33.0%	34.5%	36.0%	37.4%	39.6%	41.4%	41.7%	41.3%	41.5%
S2	26.2%	30.2%	32.7%	33.9%	34.8%	35.7%	37.1%	38.0%	37.8%	37.0%	37.2%
S3	26.2%	30.2%	32.6%	33.7%	34.6%	35.4%	36.6%	37.5%	37.1%	36.2%	36.2%
S4	26.2%	30.2%	32.6%	33.6%	34.4%	35.1%	36.2%	36.9%	36.4%	35.4%	35.3%

第 2 章 総合戦略

第 1 基本的な考え方

1 趣旨

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を勘案し、少子高齢化・人口減少が急速に進む社会情勢においても、本市の地域資源を活かしながら地方創生を実現するため、目標や具体的な施策を示すものである。

2 戦略のコンセプト

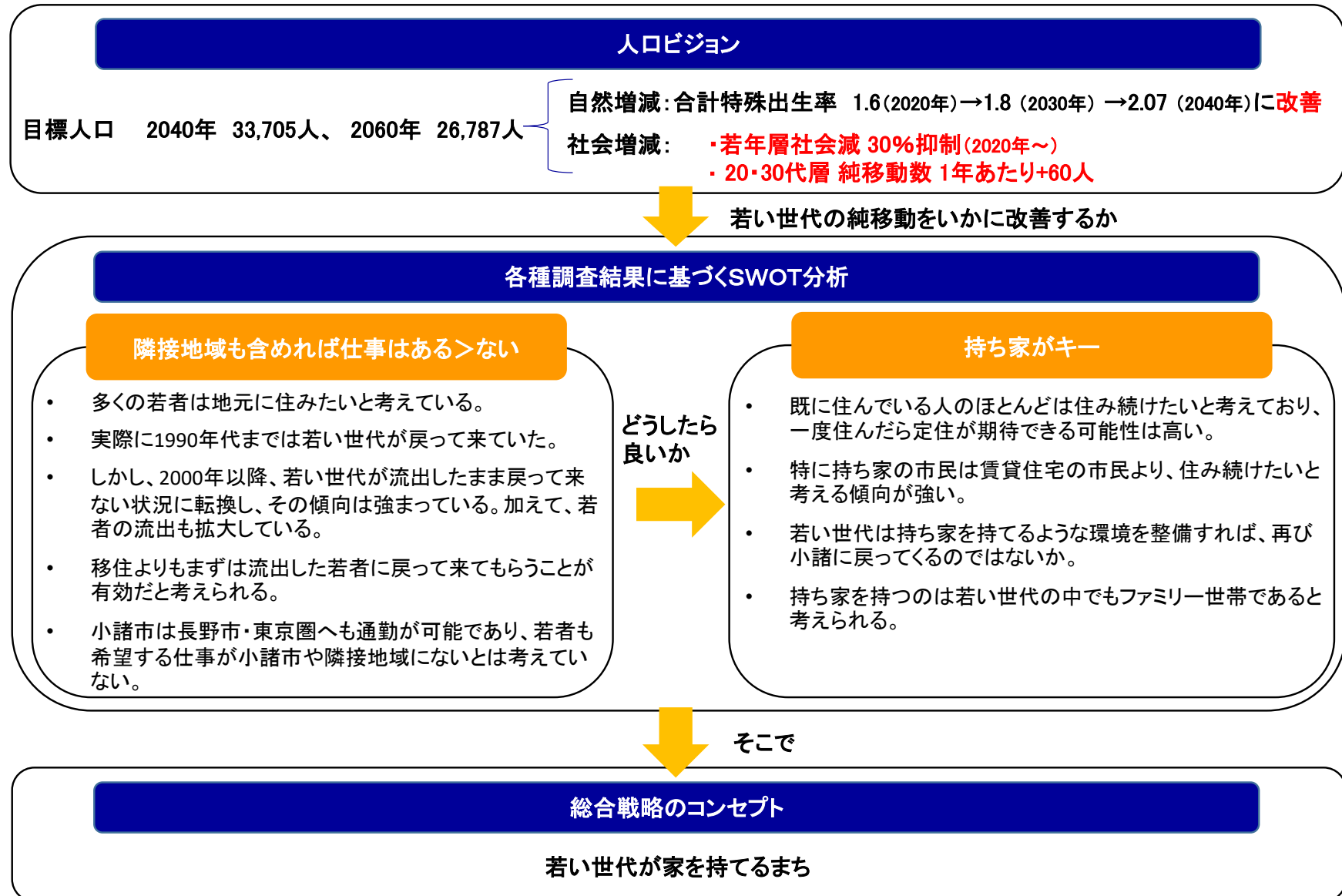
人口ビジョンを達成するには、本市では若い世代の純移動をいかに改善するかが最も重要である。総合戦略の策定にあたり、市内の高校・小諸看護専門学校最終学年在校生に対して、「卒業後の進路や居住地に関する意識調査」を実施した。調査結果では、「将来、本市及びその隣接地域に住みたいと思いますか。」という質問に対して、77.4%が「住むつもり」「希望する仕事さえあれば住みたい」と回答している。つまり、多くの若者は地元に住みたいと考えているのである。人口動向分析でも確認したとおり、実際に 1990 年代までは若い世代が戻って来ていた。しかし、2000 年以降は若い世代が流出したまま戻って来ない状況に転換し、近年はその傾向が強まるとともに、若者の流出も拡大している。

こうした背景を踏まえると、移住よりもまずは流出した若者に戻って来てもらうことが有効だと考えられる。本市は長野市・東京圏へも通勤が可能である。先述の「卒業後の進路や居住地に関する意識調査」結果によれば、「あなたが希望される仕事は、本市あるいはその隣接地域に有ると思いますか。」という問いに対して、「ない」と回答したのは 16.5%に過ぎない。つまり、若者も希望する仕事が本市や隣接地域にないとは考えていないのである。

ここで、総合戦略の策定にあたり実施した「住民の結婚・出産子育てに関する意識調査」結果では、「今後も小諸市（及び小諸の隣接地域）に住まわれるおつもりですか。」という問いに対し、89.7%が「そのつもり」「できたらそうしたい」と回答している。回答者の属性をみると、「自分の持ち家」は 47.8%、「賃貸住宅」は 25.5%、「親の家」は 23.9%となっている。つまり、既に住んでいる人のほとんどは住み続けたいと考えているため、一度住んだら定住の可能性は高いと考えられる。特に持ち家の市民は賃貸住宅の市民より、住み続けたいと考える傾向が強くなっている。そのため、若い世代が持ち家を持てるような環境を整備すれば、再び小諸に戻ってくる可能性は高いと考えられる。

そこで、本市では「若い世代が家を持てるまち」を戦略のコンセプトとする。

<戦略のコンセプト>



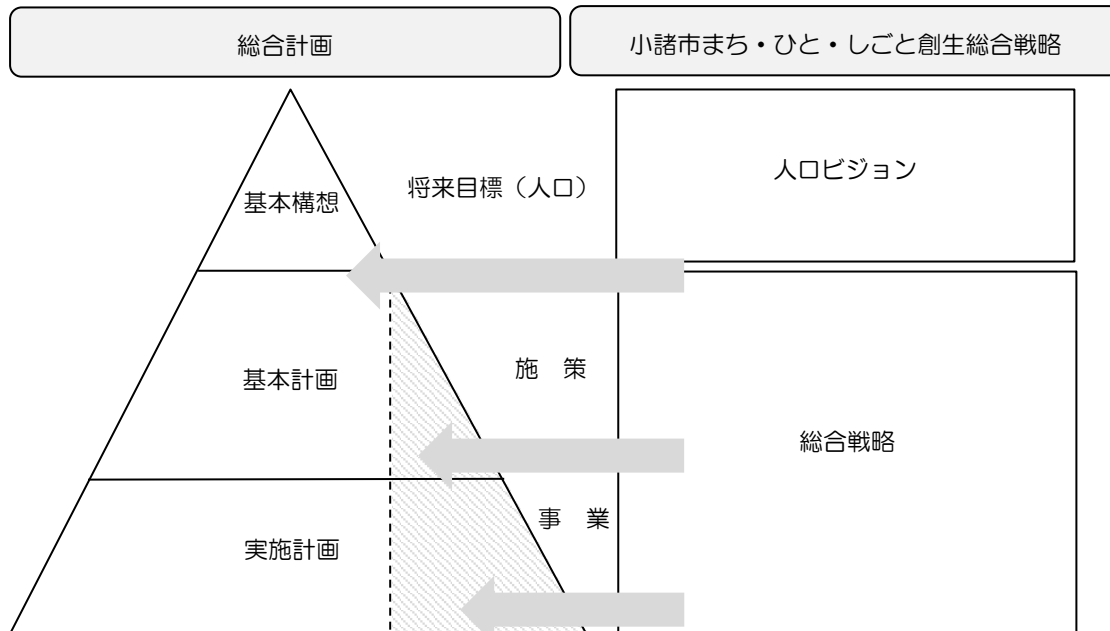
3 目標達成までのストーリー

まずは、若い世代が家を持てるようにし、地方への新しいひとの流れをつくる（基本目標 1）。その上で、年少人口の減少に歯止めをかけるべく、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（基本目標 2）。そして、本市の市民が将来に渡って住み続けられるように、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（基本目標 3）。本市では近隣地域、東京圏も含めて“しごと”をとらえ、地方における安定した雇用を創出していく（基本目標 4）。

4 総合計画における位置づけ

本市の総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。現在、本市では第 5 次基本構想を策定している。基本構想の将来目標のうち人口部分については、人口ビジョンの人口の将来展望に基づいて設定する。また、総合戦略の施策は基本計画の施策の一部とし、具体的な取り組みは実施計画の事業の一部とする。

<総合計画と総合戦略の関係>

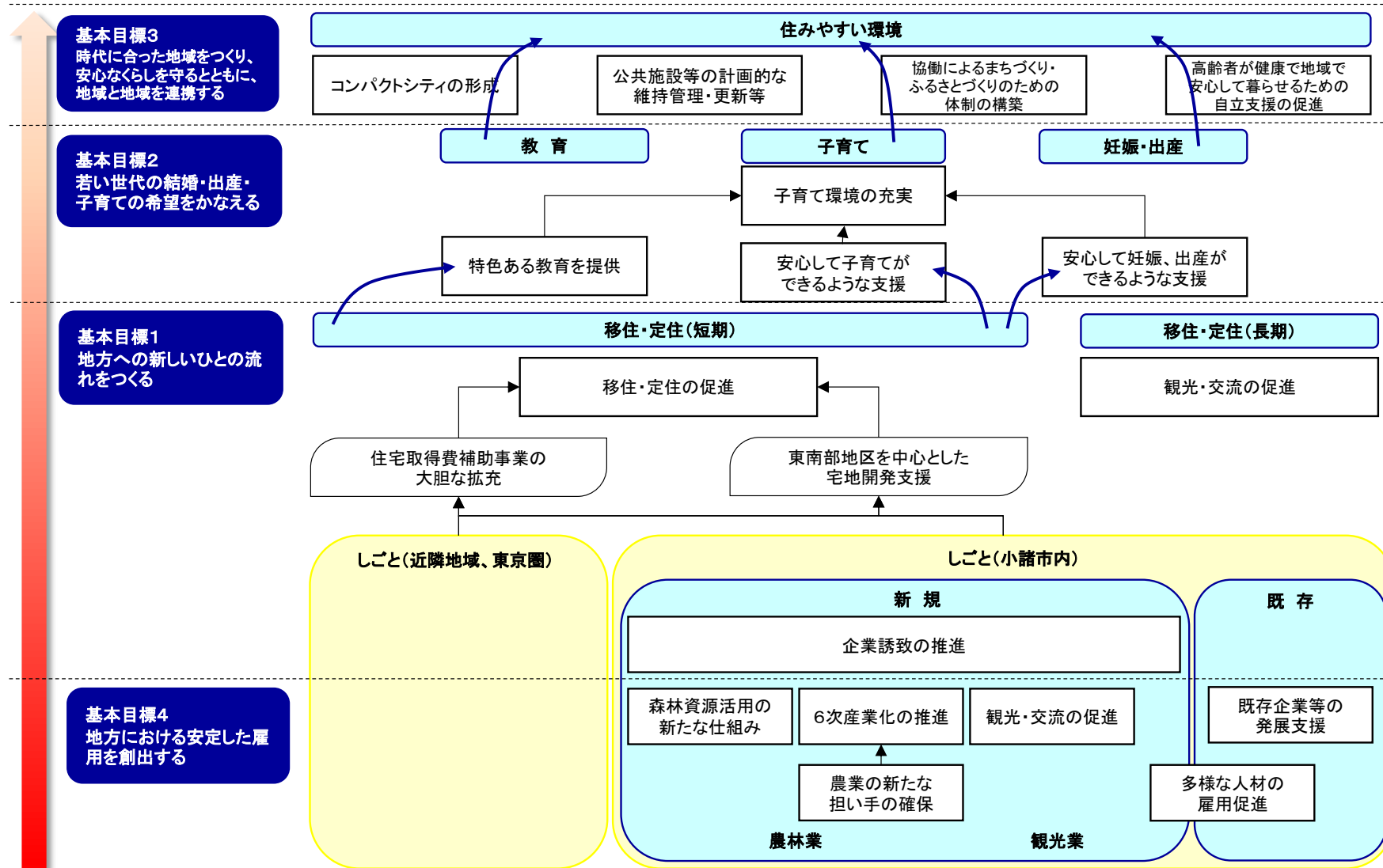


5 計画期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とする。

<目標達成までのストーリー>

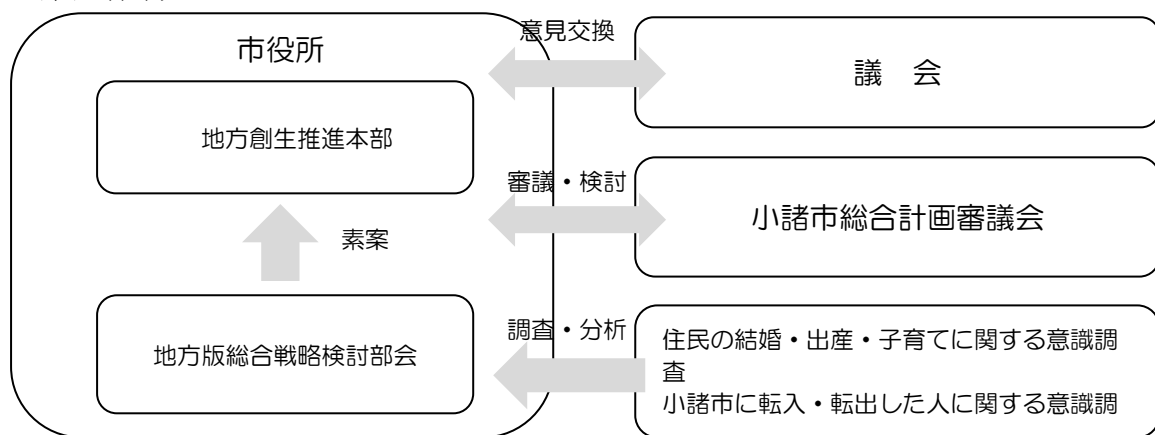
自然増減:合計特殊出生率 1.6(2020年)→1.8(2030年)→2.07(2040年)に改善
 社会増減:若年層社会減30%抑制(2020年~)、20・30代層 純移動数1年あたり+60人



第2 PDCA サイクル

総合戦略は、行政のみならず産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する総合計画審議会でその方向性や具体案について審議・検討した。また、総合戦略は議会と意見交換するとともに、市民に対して各種調査を行うなど、市民の意見も聴取しながら策定した。

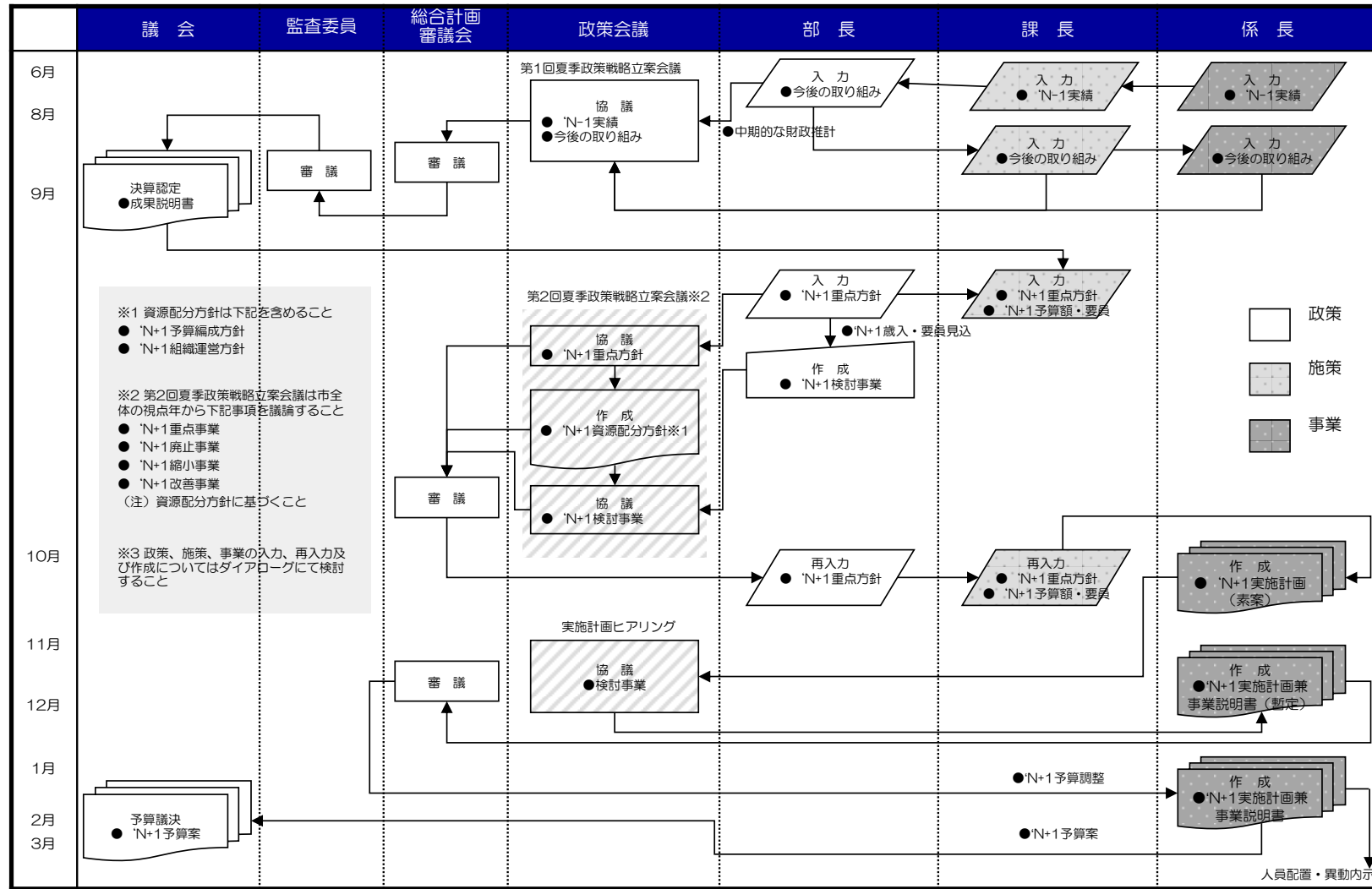
<策定体制>



本市においては、平成25年の第9次基本計画の策定以降、トータル・システムを志向し、既にPDCAサイクルの確立を図ってきた。総合戦略の施策は基本計画、具体的な取り組みは実施計画に含まれることになる。そのため、総合戦略は、現行の基本計画・実施計画と一体的に運用することとする。具体的には、毎年度、総合戦略を含む基本計画・実施計画の実績について、政策会議（第1回夏季政策戦略立案会議）が確認し、今後の取り組みを検討する。次に産官学金労言等の外部有識から構成される総合計画審議会が、政策会議において調整された基本計画・実施計画の実績と今後の取り組みについて審議する。この基本計画・実施計画の実績と今後の取り組みは成果説明書としてとりまとめられ、総合計画審議会の審議結果を付した上で、決算議会に提出され、決算とともに審議される。本市ではこのようなPDCAサイクルを今後も継続することで、アカウントビリティ※を果たしていく。

※アカウントビリティ：社会に影響力を及ぼす個人や組織が、自己の言動や方針・経過・結果について、直接的・間接的関係を持つ全ての利害関係者に対して「合理的な説明」を行う責務。行政機関や企業が保持すべき倫理とされる。説明責任とも訳される。

<PDCAサイクル>



第3 基本目標

1 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
新築住宅着工数（一戸建て）	1年当たり200件

※現状値 118件（平成26年度）、159件（平成25年度）、148件（平成24年度）

(2) 基本的方向

住宅取得に対する補助事業の拡充、東南部地区を中心とした宅地開発支援を通じ、移住・定住の促進を図る。また、企業誘致の推進により、当該企業の従業員の移住・定住を促進する。さらに、観光・交流の促進により、将来的な移住・定住につなげる。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 （令和2年度）
	地方移住の推進	●移住・定住の促進 安全・安心で快適な居住環境を求めている移住希望者や住民の受け皿となる宅地開発を、

	<p>利便性の高い市内東南部地区を中心に、宅建協会と連携して進めるとともに、住宅取得のための支援策の充実を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅取得費補助事業の大胆な拡充 ○ 市内東南部地区を中心とした宅地開発支援 ○ 小諸市の魅力を伝える移住希望者向けパンフレットの作成 ○ 移住相談会、体験ツアーの充実 ○ 移住体験施設の整備 ○ 空き家バンクの充実 ○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用 	
<p>企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大</p>		
	<p>●企業誘致の推進</p> <p>首都圏からの交通アクセスが至便という立地を活かし、雇用創出につながり、U I J ターン希望者の受け皿になる企業や商業施設等の誘致活動を積極的に行う。また、農業振興地域や用途地域の見直しとともに、土地情報の登録等を行い、土地開発がしやすい環境を整備する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助成制度の見直し（本社機能、研究開発部門を設置する際、工場用地の取得にかかる補助金の補助率を上げる等） ○ 農業振興地域や用途地域の見直し、計画的な社会資本整備の実施 ○ 大口上下水道使用者に対する使用料の引き下げ等による支援 ○ 利用可能な土地情報の登録制度の創設 ○ 小諸市の立地の優位性等をアピールする企業誘致用のパンフレットの作成 	<p>新たな企業等の立地件数：6年間で15件</p>

地方移住の推進

●観光・交流の促進

将来の移住・交流につなげるとともに、小諸市の魅力を移住希望者等に対して訴求するため、観光・交流の促進を図る。

(具体的な取り組み)

- 国内外観光プロモーション事業の促進
(ホームページの充実と整備、動画配信、パンフレットによる紹介、SNS活用等)
- 日本版 DMO※への取り組み (観光情報の収集や発信、窓口 (案内) の一元化、新たな観光素材の魅力発信)
※ DMO : Destination Management/Marketing Organization
- 浅間山麓高地トレーニングエリア構想の推進
- 二次交通対策の推進 (交通事業者 (鉄道、バス、タクシー等) との連携支援等)
- 懐古園のあり方検討と中心市街地周遊の仕組みづくり (観光客が滞在できる場 (本町通り等) や、市民が交流できる場 (相生町通り等) への取り組み)

懐古園の有料入園者数
: 200,000 人
(H26 : 188,749 人)

観光地入込数 : 190 万人
(H26 : 186 万人)

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
年少人口	4,837人

※現状値 5,316人（平成27年度推計値）

(2) 基本的方向

安心して妊娠、出産、子育てができるような支援、全国水準の教育の提供を前提とした上で、子育て環境を充実させることにより、年少人口の減少を抑制する。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
	子ども・子育て支援の充実	<p>●子育て環境の充実 子どもたちが明るく健康に成長する条件を整えるために、小諸市子ども子育て支援事業計画に基づき、出生時から各年齢段階に応じた必要な施設やサービス等を充実するとともに、子育てに要する経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育ニーズに対応した保育所の運営と保育内容の充実、保育園・幼稚園・認定こども園等の待機児童ゼロの継続 ○ 夜間・休日の託児、病児保育など、必要な時に必要な支援ができるための体制づくり ○ 子育て世帯への経済的支援・多子世帯の保育料軽減 ○ 子どもセンター「こもロッジ」における事業の充実 ○ 放課後の児童の適切な遊び、生活の場を提供する児童クラブ・児童館の充実 ○ 子ども・子育てに関する相談・支援 ○ 地域の公民館を活用した地域での子育て環境整備 	
<p>教育の充実</p>		
	<p>●特色ある教育を提供 梅花教育の精神を基に、子どもたちの「自ら学び、考え、理想に向かって行動する力」を養成する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「運動遊び事業」による判断力・抑制力・達成感等の育成 ○ 小学校低学年学習支援教員の配置による、学習習慣・生活習慣の形成 ○ 学校教職員の自主的な研修による、教員の魅力と指導力アップによる学力の向上 ○ 改修計画に基づく教育環境整備 ○ 先進的英語教育の推進 ○ 地産地消による学校給食の提供 	<p>学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合：80.0%以上 (H27：児童 86.3% 生徒 83.1%)</p>
<p>妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p>		

<p>●安心して妊娠、出産ができるような支援 妊娠期から出産に至るまでの不安を解消し安心して出産ができるように支援する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して妊娠、出産、子育てをするための準備を支援する妊婦教室の実施 ○ 妊娠中の母親と胎児の健康状態の確認と疾病の早期発見のための妊婦一般健康診査の実施 ○ 妊婦健康相談の実施 ○ 不妊治療に要する経費の助成 	<p>安心して妊娠、出産ができる環境づくりの満足度（乳幼児健診時アンケート）「やや不満」「不満」の合計値：10%未満 (H26：－)</p>
<p>●安心して子育てができるような支援 出産後、安心して子育てができるように支援する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児のいる全家庭への母子訪問事業の実施 ○ 発達の節目に応じた母子の状況を確認する乳幼児健診や子育て教室の実施 ○ 子どもの発達に関する悩みや、発達障害のリスクがある子どもを持つ家庭への支援（発達育児心配事相談、親子のびのび教室） ○ 保健師と心理相談員による保育園・幼稚園巡回相談の実施 ○ 経済的な理由で栄養摂取に援助を必要とする乳幼児に対する粉ミルクの支給 ○ 産後サポート事業の実施 	<p>安心して乳幼児（未満児まで）の子育てができる環境づくりの満足度（乳幼児健診時アンケート）「やや不満」「不満」の合計値：10%未満 (H26：－)</p>

3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
純移動者数	△478人

※現状値 △817人（平成27年度推計値）

(2) 基本的方向

コンパクトシティの形成、公共施設の計画的な維持管理や更新等、地域コミュニティの再構築、高齢者が健康で安心して暮らせるための自立支援の促進などにより、市民が住みやすい環境整備を進めることにより、小諸市の魅力を高め、転出の抑制を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類		
	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
低炭素まちづくり計画の推進		
	<p>●コンパクトシティの形成</p> <p>様々な都市機能を集積したコンパクトシティの形成を進めるとともに、地域公共交通システムを充実することなどにより、自動車に過度に依存せずに生活できる環境を整備し、二酸化炭素の排出抑制とともに、市民生活の利便性の向上を図る。</p>	<p>相生町商店街の歩行者数：1,300人／日 (H26：812人／日)</p>

	<p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市再生整備計画事業の推進 ○ 立地適正化計画の策定 ○ 地域公共交通網形成計画の策定 ○ 地域公共交通システムの充実 	
<p>人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化</p>		
	<p>●公共施設等の計画的な維持管理・更新等 「公共施設等総合管理計画」の策定により、長期的な視点に立った計画的な「更新・長寿命化・統廃合」などを行い、公共施設の適正な保有数と配置、適切な維持管理をめざす。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設白書の作成 ○ 公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント基本方針）の策定 ○ 個別施設の実施計画の策定 ○ 計画に基づく適正管理、長寿命化、統廃合等の推進 	<p>個別施設の実施計画策定率：100% (H26：0%)</p>
<p>協働による魅力あるまちづくり・ふるさとづくり</p>		
	<p>●協働によるまちづくり・ふるさとづくりのための体制の構築 地域の各主体が協働し、地域の魅力を活かすとともに、地域の諸課題を解決する、持続可能な体制を構築する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した、防災・交流・支え合いなどの地域情報を共有する仕組みづくり ○ 区の単位を越えた一定の地域ごとの自治組織の育成支援 	<p>市民協働によるまちづくりが推進されていると感じている市民の割合（市民意識調査での「そう感じている」＋「どちらかといえばそう感じている」の合計値）：33%以上 (H26：－)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自治活動に対する財政的・人的な支援 ○ 消防団活動の充実 	
地域包括ケアシステムの構築		
	<p> ●高齢者が地域において健康で安心して暮らせるための自立支援の促進 高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防及び自立支援が包括的に確保された環境づくりを推進する。 </p> <p> (具体的な取り組み) </p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの構築 ○ 高齢者保護支援事業の推進 ○ 介護予防事業の推進 	<p> 介護保険認定者の出現率：65 歳以上人口の17%以内 (H26：15.20%) </p>

4 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

●数値目標（令和2年度）

指標	数値目標
平均個人市民税課税標準額	6年後に3%増加

(2) 基本的方向

職場を小諸市に限定せず、市外への通勤を含め、働きたい市民が働いている状態をめざす。まず、既存企業等の発展支援とそのため多様な人材の雇用促進により、小諸に立地している企業がビジネスをしやすい環境を整備する。また、6次産業化の推進と農業の新たな担い手の確保に向けた取組みへの支援により、6次産業による雇用の増加を図る。さらに、着地型観光やインバウンドの推進による観光・交流の促進により、観光産業分野においても雇用の増加を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和2年度)
	地域産業の競争力強化	<p>●既存企業等の発展支援</p> <p>既存企業からの各種要望や相談に対応するとともに、設備投資、事業活動継続に対する支援を行うことで、雇用の創出、自主財源の確保、地域経済の発展につなげる。</p>

	<p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用可能な土地や工場、倉庫等の情報提供 ○ 大口上下水道使用者に対する使用料の引き下げ等による支援 ○ 工場立地法の規定に基づく条例等の制定 ○ 産学官連携協定に基づく共同技術開発等の実施 	
<p>地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策</p>		
	<p>●多様な人材の雇用促進</p> <p>U I J ターン希望を含めた若者や移住者の雇用促進を図るとともに、就労意欲のある子育て世代の女性や障がい者等の雇用促進を図る。また、商工会議所との連携により、新たに創設した空き店舗等活用創業支援事業や国の創業支援事業を活用し、起業希望者の支援を行い確実な起業の増加を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏の学生やUターン希望者を対象とした企業説明会の実施 ○ 移住者ツアーでの事業所説明会の実施 ○ 子育て世代の女性が働きやすい環境整備等に対する支援 ○ 雇用促進助成制度の充実 ○ 企業の奨学金制度の制定支援 	<p>市内事業所の若者・移住者等雇用創出数（事業所説明会等を通じた人数）</p> <p>(5年間で50人)</p>
<p>地域産業の競争力強化</p>		
	<p>●中山間地域での農産物（加工を含む）の販売額増加を図る6次産業化の推進</p> <p>農家の収入（販売額）を増加させるため、ワイン用ぶどう等を重要な農産物に位置付け、</p>	<p>基幹的農業従事者の農業所得：年間所得200万円以上100人</p> <p>(H26：93人)</p>

	<p>ブランド化を進めるとともに、6次産業化推進の拠点となる販売加工拠点施設の整備により、販売力の強化と新たな仕事の創出を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化販売加工拠点施設の整備 ○ 農産物（加工を含む）のブランド化の推進 ○ 商品開発、販路拡大、流通分析（マーケティング、ブランディング）の実施 ○ 農業生産基盤の維持管理の推進 	<p>市内ワイナリー数：4件 (H26：1件)</p>
<p>地方への人材還流、地方での人材育成、地方での雇用対策</p>		
	<p>●農業の新たな担い手の確保と儲かる農業実現に向けた支援</p> <p>新規に農業を志す希望者への就農支援や農業経営の法人化、集落営農の組織化の取り組みを支援し、経営の質を向上させ、経営力のある農業経営者の育成を図る。併せて、そうした担い手への農地集積・集約化等を加速的に進める。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業経営者の育成・支援 ○ 農業生産の法人化、集落営農化の推進 ○ 農業機械の共同利用化の支援、貸借制度の研究等 	<p>市内農業法人数：22法人 (H26：14法人)</p>
<p>地域産業の競争力強化</p>		
	<p>●森林資源活用のための新たな仕組みの構築</p> <p>農林被害をもたらす有害鳥獣（シカ）の駆除対策、アカマツの松くい虫被害木の防除対策などに、自治体は多くの費用を拠出してい</p>	<p>駆除されたシカ個体のうち商品化に使用された個体の割合：90% (H26：0%)</p>

	<p>る。この対策として、駆除シカ（肉）の商品化やアカマツの薪材として需要を高めることにより、経費の節減を図るとともに、新たな仕事としての雇用創出を図る。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有害鳥獣活用（ペットフード化）の推進 ○ アカマツ枯損木を含めた針葉樹の需要発掘と森林整備のマッチングによる、双方に利益のある資源活用方策の推進（針葉樹ストーブの普及推進等） 	
<p>地域産業の競争力強化</p>		
	<p>●着地型観光やインバウンドの推進による観光・交流の促進</p> <p>既存の観光素材を活かした取り組みや支援を行い、関係団体が横断的に取り組める運営組織を設立する。また、新たな観光素材や地域の魅力を掘り起こし、着地型旅行商品の開発やインバウンドを促進する取り組みを支援する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 着地型観光の推進支援（既存旅行商品の紹介、観光素材の掘り起こし（小諸藩 9代藩主牧野康哉公等）、グリーンツーリズム等、体験交流型観光の支援） ○ インバウンド受入れ支援（住民の意識醸成（おもてなし）、受入れ事業者の支援等） ○ 日本版 DMO 形成事業（「観光地経営」の視点から観光地域づくりを担う主体の形成・支援、観光関係団体との連携や支援、旅行商品の開発や販売、土産品等の開発支援等） 	<p>懐古園の有料入園者数 ：200,000 人 (H26：188,749 人)</p> <p>着地型旅行商品数：60 商品</p>

小諸市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

小諸市 総務部 企画課

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

TEL : 0267-22-1700 (代表)

E-mail : kikaku@city.komoro.nagano.jp

URL : <http://www.city.komoro.lg.jp>